

ほっとみたけ

2009.

4

No.498

巻頭：平成21年度 施政方針



< 写真：町内の桜（木の下交差点付近） >

◆◆今月号の主な内容◆◆

- 平成21年度 当初予算（P10）
- 役場の組織が変わりました！（P14）
- 毎週木曜日、窓口延長サービスをはじめます（P16）
- 納付書を発送します（P18）
- 狂犬病予防注射を受けましょう！（P19）



町が進むべき方向性や課題は・・・

平成 21 年度 施政方針

3月4日（水）に開会した第1回議会定例会の本会議のなかで、渡辺町長は平成21年度の施政方針を述べました。今回はその内容をお知らせします。



▲ 定例会で施政方針を述べる渡辺町長

第1回議会定例会の開催にあたり、平成21年度、また、将来に向けて、町が進むべき方向性や課題について述べてさせていただきます。

◆芽吹きを促す、大切な年度

今定例会は、町長就任約2年が経過し、いわば、折り返し地点と位置づけております。

この2年間、私の政策実現スタッフである職員の意識改革。つまり、議員渡辺公夫ではなく、町長渡辺公夫の考えの方向性を示し、浸透させてまいりました。結果、最近では「できない」理由を探し説明するという無駄な時間を要する職員は皆無で、「できる」方法を必死に探しあてる作業に邁進して

くれるようになり、体制は整ったと思うに至っております。

それと同時にこの2年間、あらゆる分野にわたり、種まきをしてまいりました。総じていえば、まちづくりに対して、行政的臨戦体制が整ったと判断し、折り返し以降、特に21年度はいよいよその種を芽吹かせ、また、芽吹きを促す、最も大切な年度と心を新たにしております。

◆「定額給付金」と「御嵩町新生児応援給付金」の創設

次に町政を取り巻く諸課題について、状況など概略を申し上げます。

麻生総理が経済対策の一環として打ち出した定額給付金の予算関連法案が、今日にも再議決される見通しとなりました。

私は当初、地方自治体を経由しおこなう国の景気刺激策であるなら、その使い道を各自治体に委ねていただいたほうが、地域の実情に合わせた本来の経済対策が実施できると思っております。残念ながらそんな議論には至りませんでした。景気対策として給付する以上、地元経済が好転拡大するよう、御嵩町の住民の方に町内消費を喚起してまいります。

事務手続きは自治体に委ねられてお

り、できるだけ早い給付をめざし、この議会に子育て応援特別手当給付と併せ、補正予算として3億3,076万円を計上しております。

これに関連し、御嵩町のオリジナル給付制度であります「御嵩町新生児応援給付金」を創設し、実施いたします。

これは、定額給付金の支給年度に出生したにも関わらず、基準日以降の出生となったため受給できない、2月2日から4月1日までに出生した新生児を対象に定額給付金と同額を支給するものです。

1回限りの制度ではありませんが、私が町長就任以来取り組んでいる少子化対策のひとつとして、子育て家庭を経済的に応援し、御嵩を担う子どもたちの健やかな育成を手厚く支援してまいります。含めて予算計上しておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

◆名鉄広見線の存続に向けて

御嵩町にとりまして重要案件であり、鋭意協議を進めております。名鉄広見線問題に触れさせていただきます。

12月定例会の最終日に名鉄本社を訪問し、名鉄広見線対策協議会での協議結果を伝えてまいりました。私どもが示した回答に対し、応対していただ

た柚原副社長からは、「名鉄としても鉄道運営そのものが厳しい状況であるが市町の意向を尊重し、地域に合った運行形態について、具体的な情報提供や提案をおこなっていききたい」という前向きなものでありました。

また、梅原議長、亀井副議長とともに古田岐阜県知事を訪ね、この名鉄広見線問題を市町の問題としてではなく、岐阜県における公共交通の問題として取り組んでいただけるよう要望いたしましたところ、自らの知事選挙で多忙のなか、名古屋鉄道の木村会長と木下社長に面談していただき、存続の申し入れをおこなっていただきました。

知事がいわれるには、「事を性急に進めるわけではない」と面談直後にその好感触を伝えてくださいました。

こうした状況を踏まえ、名鉄広見線問題は次の局面に入ったと認識しております。

私は「何らかの支援をする」といった方向性が決まる前から、利用促進の対策をおこなう必要性を唱えてまいりました。なぜなら、支援だけをおこなっても利用がなければ収益は赤字に拍車がかかり、御高の財政規模から考えて、すぐに支援の限界に辿り着いてしまう可能性があるからです。また、全体収益が黒字である企業に、赤字路線部分だけを捉えて財政支援をおこなう

のは、手続きに慎重を要するからである。

すでに事務レベルにおいては、以前集計した沿線住民アンケート調査結果をもとに、広見線利用者の潜在需要を算出し、社会的便益を試算するなどして、存続するための第3セクター方式も含め、運行方法などの協議を進めてまいりました。

先週の23日に開催しました第4回名鉄広見線対策協議会では、これらの資料を踏まえたうえで存続の選択肢を検討した結果、第3セクターによる新会社での運行は大幅な赤字が避けられないとして、現状の名鉄による継続運行を前提とし、利用者増加や収支改善のための支援をおこなっていくことを確認いたしました。

今後は広見線存続のために、各団体の関係者が利用者を増やすために具体的な施策を実施し、併せて運行費への支援も検討していくことを可児市、八百津町の合意を得ながら、名鉄と協議していくことになりませんが、利便性の向上など利用促進に向け、住民、議会へも、なお一層の協力をお願いしたいと思っております。

◆低炭素社会に向けた取り組み

次に低炭素社会に向けた取り組みに

ついて触れさせていただきます。

昨年の12月に「低炭素都市推進協議会」に加入し、そのなかから幹事都市に選出されましたことは、すでに議会や広報などでご承知のことと存じます。

今後、この協議会や幹事会では、低炭素都市間による交流・連携を図ることと切磋琢磨しながら、低炭素社会づくりに向けた取り組みをワーキンググループの活動としておこなっていくことになるようです。

御高町もこの協議会幹事都市として、低炭素社会のまちづくりをめざしてまいります。その取り組みのひとつとして、御高町の玄関でもあります名鉄御高駅前広場において、地球温暖化の抑制に貢献する太陽光発電施設を設置して、御高町の低炭素地域づくりのシンボリックな施設にしたいと考えております。

この事業は、費用の全額を国の新たな経済対策であります「地域活性化・生活対策臨時交付金」を受けて実施いたします。完成した施設では、太陽光発電の発電量やCO₂削減量などの発電効果を示すことで、低炭素地域づくりに向けた、住民などへの普及啓発と児童生徒への環境教育の推進をおこなってまいります。

また、全天候型の多目的広場を活用し、住民が集えるスペースや観光客へ

の対応が可能な機能を持つ物販スペースなども設置して、御嶽宿地域の活性化にも貢献させたいと考えております。

地球環境にやさしく、新たなシンボルとして、低炭素社会に向けた取り組みを発信する場所として展開してまいります。

◆時代のニーズにあった組織をめざして、機構改革の実施

この経済情勢の急速な悪化は財政に影響を与え、町の政策の見直しや組織の再編が急務となっております。御高町では新人材育成基本方針に基づき、住民の目線に立って物事を考え、役立つ良質なサービスの提供が可能な組織へと変革させるため、この4月より機構改革を実施いたします。

まず、町長部局の参事制を部長制に改め、所管する事務事業経営に関する権限と責任を持たせ、機動的かつ柔軟に事務を展開し、横断的な連携を強く推進してまいります。

次に福祉の部門で大幅な組織改編をおこないました。

複雑化する後期高齢者医療制度などの社会保険制度への対応や公的扶助や障がい者福祉など、福祉への支援や相談業務に対応させるため、保険業務で

ある「保険長寿課」と福祉業務である「福祉課」に再編いたしました。

また、住民参加のまちづくりをさらに進めるため、関係課の事務を集約し、「まちづくり課」を新設いたします。

「低炭素社会のまちづくり」の実現をめざし、環境政策を併せ、事業を進めるこのセクションは、私の政策を展開するうえで重要な位置づけであり、大いに期待するものであります。

ほかにも組織の名称などを変更しておりますが、住民から見えてわかりやすい組織であり、住民参加のまちづくりを推進していける体制であること、組織として横の連携をうまく図ることなどを第一に考慮して、組織・機構の見直しをおこなっております。組織は時代のニーズとともに変化しなければならぬと考えておりますので、この組織が完成形であるとは思っておりません。時代に適応させながら、行政運営を図ってまいります。

◆農政への光明に期待

ささやかではありますが、嬉しいニュースをお知らせします。

名古屋市長出身で、現在、栃木県のアジア農村指導者養成専門学校で講師をつとめている30歳の若者が、かねてからの夢であった農業をこの御嵩

町上之郷地区で空家および遊休農地を借り受け、4月から始めることとなりました。打合わせには、町の担当者のみならず、県の担当者にも加わっていただき、実現の運びとなりました。

疲弊感漂う農政に、また、限界集落など地域問題に光明がさすであろうと期待し、全面的に支援、協力をしてまいりたいと思っております。

また、第一、第三とこうした若者の発掘をしたいと考えております。

◆予算編成方針

今回、議会に提案させていただいております、平成21年度予算案の主だった内容、施策につきまして、以下ご説明をさせていただきます。

景気が後退し、先行き不透明感が一層強まっているなか、平成21年度も厳しい財政状況ではありますが、「まちづくり」「少子化対策」「21号バイパス関連」を軸として、「福祉」「環境」「教育」「防災」といった点にも重点を置いた予算編成をおこなっております。

一般会計予算額は59億1,700万円、対前年比4.6%の減となっております、特別会計・企業会計と合わせた総額は110億4,650万円で、対前年比5.5%の減となっております。

一般会計の歳入・歳出が4.6%の減と

なっておりますが、これは平成20年度予算において、財政造成基金を財政調整基金への基金統合などをおこなった金額が含まれていたためで、その分を差し引いた21年度の実質伸び率は、逆に0.6%の微増となっております。

一般会計歳入につきましては、景気後退に伴う企業収益悪化の影響を受け、法人税が大幅に落ち込むなど、町税収入を4.1%減の24億7,628万円と見込んでおります。このため、元利償還額の全額が交付税措置される臨時財政対策債を32.2%増の3億円を借り入れるとともに、前年度同様、財政調整基金1億3,290万円を取り崩して税収減に対応しております。

また、歳出面では、平成19年度予算以降、国道21号バイパス関連の町道整備事業、企業誘致奨励金および下水道特別会計繰出金が予算において大きな比重を占めており、21年度も3件合わせて7億6,618万円と全体の13%を占める状況となっております。

率直に申し上げ、法人町民税だけで49.4%の減と半減したことは、予算規模から考えますと大変厳しい状況であります。ご多分に漏れず、我が町の産業が外需に依存した自動車関連企業に支えられ、小さな町ではあるものの時代の趨勢を反映する構造であること、を改めて認識させられた思いであります。

私は、未曾有の財政危機はまだ始まったばかりと考えておりますので、今後変わり得る財政シミュレーションを想定しながら、制度的に着手しなければならぬ事業、継続しておこなわなければならない事業、新規に取り組む事業について、十分に精査して、予算編成をおこないました。

◆主な施策・事業は…

それでは以下、主だった施策・事業について、予算計上額も示してご説明をいたします。

●無水道地域の解消をめざして

まず初めに、私が議員であった頃からの懸案事項であり、町長に



就任してから何度となく最良の解決策を模索しております、上之郷5地区の無水道地域の解消事業の方向性についてであります。

この無水道地区の解消に向けての検討をおこなっている経緯のなかで、水道事業における法改正により、水道施設の耐震化が義務づけられるなど、当初見込んだ総事業費をはるかに上回る見直しとなり、総額十数億円を強いる大事業の様相を呈してまいりました。

財政状況が非常に厳しい時期であります。当町にとつては重要な生活基盤整備事業であります。また、水道事業が公営企業会計である以上、整備に投じた金額が結果として住民のみならずへの大幅な負担増加に直結するようないことがあってはなりません。

厳しい水道事業会計を圧迫することなく、政策的に事業を実現させるため、国庫補助事業の採択が得られたなかで事業化をおこなってまいりたいと考えております。

この無水道地区の解消をめざした水道敷設の基本設計の費用として3,000万円を計上いたしております。また、基本設計が完了したあとには、具体的な費用対効果をも検証したうえで、詳細な方向性を示してまいりたいと考えております。

●御嶽宿地域活性化への取り組み

次にまちづくり事業の取り組みについて申し上げます。

中山道再生プログラムの具体的な取り組みとして、平成20年3月には、地域住民を主体に御嶽宿地域再生構想を策定いたしました。

この構想の実現を図るため、住民と町が協働して、「出あい・ふれあい・にぎわい」のあるまちづくりを目標に、「空家・空地の活用」「魅力ある商品開

発」「町並み景観の整備とにぎわいづくり」などの事業に取り組んでまいりました。

昨年10月には、住民、地域活動団体、商工会、観光協会、地元高校生、日本福祉大学学生などに参画していただき、「御嶽宿地域景観等整備指針づくり懇談会」を立ち上げ、御嶽宿を中心とする地域景観の修景をおこなっていかを話し合い、整備の指針について取りまとめております。

今後、この整備指針を受け、御嶽宿地域の景観形成に着手するとともに、「おもてなしの心」を表現できる地域づくりを進めてまいります。

なお、具体的な整備の内容としては、国土交通省のまちづくり交付金を活用し、御嶽宿内の県道歩道部分のカラー舗装をおこなう費用として771万円を計上しております。

●名鉄広見線問題に関連したまちづくり

次に冒頭で申し上げた名鉄広見線問題に関連し、かつ、まちづくり事業に関連して申し上げます。



昨年の6月から無人駅となっておりました御嵩駅の改修工事が、この3月いっぱい完了いたします。4月からは、御嵩町観光協会に駅舎の管理をお

願いし、観光案内をはじめ、駅舎周辺の清掃、切符券売機の操作案内など、御嵩町の玄関としての機能を再生していただくと思っております。

この駅舎の施設管理費として73万円、観光協会に対する管理委託料として169万円を計上いたしました。

名鉄利用の乗降客に声をかけながら、新しい交流の場として生まれ変わることで、昔のような駅本来の賑わいを取り戻してもらいたいと考えております。

同じく、御嵩町土地開発公社がこなっていた御嵩駅南側の土地の造成が完了いたしました。この土地を名鉄広見線の利用促進や御嶽宿地域再生のために活用したいと考えております。

21年度は、臨時的に駐車場として無料で開放することでパーク・アンド・ライドを推進し、名鉄利用者の増加と低炭素社会のまちづくりへの取り組みとして展開したいと考えております。

●窓口業務の時間延長

次に住民サービスの向上という観点で申し上げます。



新たな住民サービスのひとつとして、戸籍関係の窓口業務を毎週木曜日に午後7時まで時間を延長しております。

今までも、繁忙期に限って日曜窓口を開設し、利便性を高める取り組みをおこなってまいりましたが、会社の勤務などの都合により、諸証明や転入転出などの申請ができない人の便宜を図るため、年間を通して、平日の夜の窓口として実施してまいります。

まずは、戸籍関係業務に限ってのスタートとなりますが、利用状況を確認しながら、関連業務拡大も視野に入れ、検証をおこなってまいります。

●「エルタックス」「コンビニ納税」の導入

続いて、税金の納税方法についても新しい制度が導入されます。

今年の10月から、65歳以上の公的年金受給者を対象に、個人住民税の公的年金からの特別徴収制度が始まります。従来は、町民税納税通知書により個人住民税を納付いただいておりましたが、今回の制度により、公的年金からの天引き方式により住民税が徴収されることとなり、この納税方法に対応させるため、岐阜県下40市町村が共同してシステムを構築し、「エルタックス」と呼ばれる地方税の電子申告システムの導入をおこないます。

また、収納率の向上、納税者の利便性を高めるなど、収納環境の整備を図るため、コンビニエンスストアでも収

納できる「コンビ二納税」を軽自動車税について、平成22年度から導入する予定であります。

エルタックスの導入費およびコンビ二納税における収納代行サービス事業者の選定、収納システム改修など、事前の準備作業に係る必要経費として715万円を計上しております。

コンビ二納税はかねてから要望があった納税方法でありますので、費用対効果も含めて、収納率の向上を期待しております。

●国道21号可児・御高バイパスなどのインフラ整備

次に平成22年4月開通をめざし、整備が進められております、国道21号可児・御高バイパスをはじめとしたインフラ整備について申し上げます。



ご承知のとおり、国道21号可児・御高バイパスの第三工区の建設は、現在急ピッチで工事が進められており、道路の幅員や形態も具体的な形が想像できるほどになってまいりました。

この事業は、これまでも当町のまちづくりの最重要事業として取り組んできており、21年度の工事完成予定に合わせ、町としても継続的に上下水道管の敷設事業、南山環状ミニイン

ター化道路改良などの関連事業、町道大泥茶田原線をはじめとした21号バイパスと町道との接道事業などをおこなってまいります。

この事業費として、土木費1億4,118万円、水道事業費1億7,764万円、下水道事業費7,650万円を予算計上しております。

また、国の事業ではありますが、今の国道21号の現道再生事業がスタートし、人にやさしい道づくりとして、車道を狭くし、歩道の拡幅などの事業がおこなわれます。安全で安心して利用できる道に生まれ変わる事業として期待しています。

●グリーンテクノみたけのグラウンド造成

12月議会でも申し上げましたグリーンテクノみたけのグラウンド



造成工事については、現在、開発手続きを進めております。

この時勢のなか、売却要望いただきました企業に添えていくため、開発許可がおりましたら、予算計上いたしております造成費1,000万円により、工場敷地として排水施設を設置する工事に着手いたします。

申し込みをいただいた企業からは、

キャンセルではなく、延期が伝えられておりますが、これまでも数社の申し込みがあったにもかかわらず対応できなかったことを勘案し、整備は実施していく方針です。

現在、厳しい町の財政事情のなか、大きな収入源になると期待しております。

●あゆみ館でリサイクルステーションを開設

次に住民のみなさんにご協力いただいております、ごみの減量についてであります。



生活学校のみなさんにより、役場駐車場において月に1度の割合でリサイクルステーションを開設していただき、資源ごみのリサイクル率向上とごみの減量化に対する取り組みをおこなってまいりました。

この取り組みを広げるため、新年度より週に1回、あゆみ館においてリサイクルステーションを開設いたします。今後は、あゆみ館の敷地内において障害者自立支援基盤整備事業を活用したリサイクル施設の整備をおこないい、ごみの減量化を推進する拠点づくりを展開していきたいと考えております。

新たなステーション設置に伴う備品

の購入費と奨励金として43万円を予算計上いたしております。

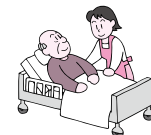
●ガレキ処分場を計画

町のガレキ処分場の計画について、方向性を申し上げます。

南山地内のグリーンテクノみたけの南側に計画しております、家庭から排出されるガレキを埋め立て処分する御高町一般廃棄物最終処分場の建設に伴う環境影響調査が、この1月に終了いたしました。この調査結果については、すでに地元の城町自治会と可児川漁協組合には説明申し上げましたが、3月から「御高町が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の手続きに関する条例」に基づき、公告・縦覧をおこないます。縦覧期間後、寄せられた意見を踏まえ、処分場設置届出の手続きを県におこない、平成21年度末の完成をめざし、建設に着手する予定であります。

この建設工事費として3,300万円を計上いたしており、完成予定の処分場は敷地面積1,254㎡、埋め立て容量4,288㎡、埋め立て期間51年間の規模となる予定であります。この処分場が完成いたしましたら、現在、小和沢地区にあります一般廃棄物最終処分場については、廃止の手続きをとってまいりたいと考えております。

●今後の介護保険事業計画



次に地域住民のみなさんが健やかに暮らせるまちづくりに向けての取り組みで、少子高齢化対策についてであります。

平成21年度から今後3年間の第4期介護保険事業計画が始まります。

御嵩町老人健康福祉計画等策定委員会において第3期計画の評価見直しをおこなうとともに、今後の人口、高齢者人口、高齢化率および要介護認定者などの推計をもとに審議、検討し、事業計画を策定いたしました。

今回の計画では、介護従事者の処遇改善を図るための介護報酬の改定をおこない、さらに、高齢者、要介護認定者、認知症者の増加が予想されるため、2ユニット18名のグループホームの誘致をおこなうなど、地域密着型サービスの充実を図ってまいります。

また、今後の介護保険の安定的な給付をおこなうため、介護保険料基準月額の上上げが必要となっており、それに伴う御嵩町介護保険条例の一部改正と、介護報酬改定に伴う介護従事者の処遇改善のための御嵩町介護従事者処遇改善臨時特例基金条例を上程しておりますので、ご審議のほどをお願いいたします。

●特定不妊治療費の助成と妊婦健診の助成拡充



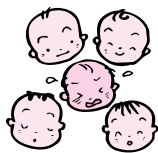
これも平成21年度から始まる少子化対策事業で、特定不妊治療費助成制度を始めます。

新しい制度で、不妊治療のうち、体外受精および顕微鏡受精について、その費用の一部を助成するものです。不妊治療を受ける夫婦の経済的負担の軽減を図り、子どもを産み育てやすい社会の実現に寄与することを目的としており、年度あたり10万円を通算で5年を限度とするもので、特定不妊治療費80万円を計上いたしました。

また、妊婦健診助成についても、従来の6回から15回に拡充いたします。

母子保健法に基づき、現在の妊婦健診に足りない9回分を国と町で2分の1ずつ負担し、健診を受ける妊婦の経済的負担の軽減を図るもので、妊婦健診委託料として1,054万円を計上しております。

このように、母体や胎児の健康を守り、安全安心な出産を促す制度が少子化対策にもつながることを期待するものであります。



●御嵩保育園民営化後の経過と保育園の建物耐震診断の実施



「学校法人荻須学園」に御嵩保育園の運営をお願いして、約1年が経過しようとしています。

民営化の利点として、民間事業者による、保育ニーズに対して迅速かつ柔軟に対応していただけることがあげられます。実際、一時保育や休日保育の実施は、その成果であると思っております。

民営化を実施した評価を「御嵩町保育所民営化等調査検討委員会」にお願いしており、「おおむね良好であると認める」という中間報告もいただいております。

今後も引き続き、御嵩保育園の実績と課題を検証し、評価結果の最終報告については公表してまいりたいと考えております。

なお、昨年同様、町から荻須学園に委託料として4,532万円、運営補助金として800万円、合わせて5,332万円を計上いたしております。

また、保育園関連事業で、上之郷保育園と中保育園の建物耐震診断をおこなったため、委託料として320万円を計上いたしました。これは、今まで小中学校で進めてまいりました耐震診断

と耐震工事が終了いたしましたので、今後は保育園で進めてまいります。21年度実施する耐震診断の結果により、必要であれば耐震工事もおこなっていく所存であります。

●教育委員会に指導主事を設置



次にこの4月からの教育委員会の組織体制について述べさせていただきます。

平成18年の教育基本法などの改正を受け、教育目標の新設、学習指導要領の見直し、不適切な教員への研修など、新しい時代の学校教育の姿をめざして、学校経営の改革と責任ある教育行政の実現が求められています。

また、児童生徒をとりまく厳しい環境のなかで、健全育成を期する生徒への規範意識の醸成など、専門的な指導力も求められています。

このような改革や諸課題に適切に対応し、指導力を発揮するとともに、教職員の資質向上を図るため、この4月より、町の教育委員会指導主事として、専門的な識見と経験のある教育職員を県から迎えることといたしました。

未来を担う子どもに規範意識を身につける機会を保障し、個を大切にしたい教育や地域を生かした教育の推進をおこなうとともに、質の向上を図りなが

ら、保護者・地域社会からの信頼に応える教育体制づくりを推進してまいりたいと考えております。

同様に、学習指導要領の改訂がこなわれたことに伴い、教科内容に適切な教材の整備を計画的に実施するため、300万円を計上しております。

小中学校の児童生徒が学習しやすい環境を提供できるよう、今後必要に応じ、教育教材の充実を図ってまいります。

●子どもたちに対する環境学習の実施

次に先の議会でも申し上げておりました、小学校での環境学習について触れさせていただきます。



今や地球規模の環境問題への取り組みのひとつとして、未来を担う子どもたちに、環境に対する意識を育む教育こそ積極的におこなわなければならないと考えております。

子どもたちが学校の中で環境問題を学習し、家庭や地域でおこなう実践活動が全体に波及する仕組みづくりと低炭素の公共交通を利用する重要性やあり方を考える交通学習が、効果の面でも有効な事業であるとして、平

成20年度に交通エコロジー・モビリティ財団の支援が決定し、4年間で898万6千円の交付金が受けられることとなりました。

まずは、積極的に名乗りを上げた御高小学校の交通環境学習事業として245万円を計上いたしました。

子どもたちのなかに環境保護に対する意識が芽生えることが、低炭素社会の実現を早めてくれるものと期待するとともに、また、名鉄広見線も低炭素の交通手段として、環境保護につながる重要な交通機関であるとの認識が広がっていくことを期待するものであります。

●学校給食センター業務の一部民間委託がスタート

次に学校給食センター業務の一部がこの



4月から、委託先として決定いたしました「株式会社魚国総本社名古屋本部」により、運営が始まります。

すでに業務の詳細について調整も完了し、新しい運営体制で業務をおこなえることを喜んでいるところであります。

昨今、世間を騒がせた食の問題は、偽装、消費期限の無視、農薬や添加物など、食の安全安心に関する信用

を失墜させ、消費者の疑心暗鬼を招いたことは記憶に新しいところであります。

一部を委託するとはいえ、学校給食センターそのものは町立であります。

地産地消に心がけ、食育の問題まで含め、安全安心な給食を提供しなければならぬことは言を俟ちません。今後は、魚国総本社と連携を密にしながら、学校給食センターの運営にあたってまいります。

なお、今回からの業務の一部委託料として5、166万円を予算計上いたしております。

●公民館の整備

次に生涯学習施設であります、公民館について、2点ほど述べさせていただきます。

生涯学習事業の拠点のひとつとして、また、御高地区の活動の拠点として広く活用いただいている御高公民館の外壁の傷みが非常に目立つようになつてまいりました。部分的な補修は随時おこなつてまいりましたが、経年変化による老朽化に歯止めがかからず、建物本体に雨水が浸水し、外壁下地や本体に腐食や浮きなどが確認できる状況にまでなっております。

公民館本体の維持と外観の復旧をおこなうため、工事費として780万円

を計上し、外壁補修を実施して、地域に親しみのある生涯学習施設として末永く利用いただけるよう維持に努めてまいります。

また、4地区の公民館にAED（自動体外式除細動器）を備品として設置するため、134万円ほど予算計上しております。

すでに役場やB&G海洋センターなどには設置しておりますが、生涯学習事業での各種催事・学習会、同好会活動など、不特定多数の利用者が集う場所として、万が一の場合に備え、安心の確保をおこなうため設置するものであります。

これにより、利用者の緊急な心疾患による不幸な事態が少しでも回避でき、人命救助の一助となればと考えております。

●文化財などの保護や防犯対策

次に文化財の保護や防犯対策という観点で申し上げます。

まず、21年度新規事業として、岐阜県の無形民俗文化財に指定されております、御高薬師祭礼の祭礼用具のひとつの鼓役者装束6人分を新調するもので、134万円を予算計上いたしました。

この鼓役者装束は絹と麻とで作られたもので、永年にわたる使用と自然劣



化により繊維が硬化してきており、引きつれ、破れ、色落ちが甚だしく、保存会の意向を受け、岐阜県教育委員会との協議の結果、県費の補助が受けられる見込みとなり、実施するものです。

この伝統行事が絶えることなく、今後も盛大に繰り広げられることを期待しているところであります。

同じく、文化関係施設の防犯対策の強化であります。

中山道みたけ館は開館以来、赤外線センサーにより、館内の防火・防犯に備えた警備体制をとっておりましたが、今年度中だけで2度も玄関脇のガラスを人為的に割られる被害が出ており、未だに犯人など特定できない状況にあります。

また、みたけ館は、多くの書籍や貴重な資料などを収蔵している施設でありますので、不測の事態に備え、67万円の予算を計上し、3台の防犯カメラを新設して、防犯体制を強化してまいります。

また、竹屋資料館にも同様に28万円の予算を計上し、赤外線センサーを2台設置して、侵入者や火災の発生に備えてまいります。

●「総合型クラブ」設立の支援

次に総合型クラブ設立について述べさせていただきます。



文部科学省は、平成12年度に策定した「スポーツ振興基本計画」に従って、「誰でも、いつでも、いつでも」を基本に、健康の増進と維持、およびスポーツ活動の浸透と定着をめざした生涯スポーツ社会の実現に向け、平成21年度までに各市町村にひとつは、地域住民が主体となって運営する「総合型地域スポーツクラブ」の育成をめざし、全国に展開しております。

町ではこの施策を受け、平成14年度から体育協会やスポーツ少年団などと協力して、総合型クラブ設立に向け、各種スポーツ教室の開催や自由参加型のスポーツ体験など、モデル事業を展開してまいりました。

しかしながら、このままモデル事業を展開するのではなく、総合型クラブ設立に向け、何らかのアクションをすべきであるとの意見をお持ちの有志の方々と協議を重ねた結果、スポーツと文化の両面で活動展開できる総合型クラブを平成23年度末までに設立するという方向で、今後、活動展開することとなりました。

事業運営は、平成21年度からの2年間、日本体育協会の支援を受け、有志

の方々为主体となっておこなってまいります。この総合型クラブ設立を支援するため、設立準備委員会への負担金として30万円を予算計上しております。

今後は、町としても啓発活動などをおこないながら、関係団体や地域住民の多くの方々に総合型クラブ設立に向けての理解や協力を求めてまいりたいと考えております。

●亜炭鉱廃坑問題への取り組み

予算関係としては最後となりましたが、御高町にとりましての懸案事項であります。亜炭鉱廃坑対策について触れさせていただきます。

平成20年度の特定鉱害の陥没被害につきましては、7件の被害が発生し、すべて特定鉱害復旧事業等基金を利用して、復旧工事を実施してまいりました。しかしながら、我が町の亜炭鉱がすべて閉山されて40年以上も経過しておりますが、未だ毎年、陥没被害が発生し、絶えることはありません。

一昨年、比衣地内で発生した大規模な陥没事故の復旧につきましては、未だに完了しておらず、21年度も継続事業として浅所陥没被害復旧費2,200万円を計上いたしております。

また、本年度に避難所のひとつでも

あります。共和中学校の地質構造調査を実施して、復旧対策に必要な情報の収集をおこないました。しかし、これらの調査によっても、当町地下に潜む亜炭鉱廃坑は市街地中心部のほぼ全域におよぶともいわれ、全容は未だ不明なところであります。

住民の人命、財産を脅かす亜炭鉱廃坑は鉱業法に基づき、国が許可した採掘権者により採掘されたものであり、国策としてエネルギー確保を進めた結果として、現在になって被害が発生していると思っております。

東海地震などの大規模地震の発生が予想されるなか、防災的観点からも、国において亜炭鉱廃坑の全容把握のための調査と抜本的な対策を講じていただけるよう、今後も継続的にお願いしてまいります。

以上、平成21年度計上いたしました予算は、健全財政を心がけ、必要な事業の取捨選択をおこなった積極型の予算であります。ご理解ご協力のほどお願い申し上げます。私の施政方針とさせていただきます。

※平成21年度予算の概要は、10ページをご覧ください。

お知らせします！

平成 21 年度



平成 21 年度の当初予算の概要をお知らせします。

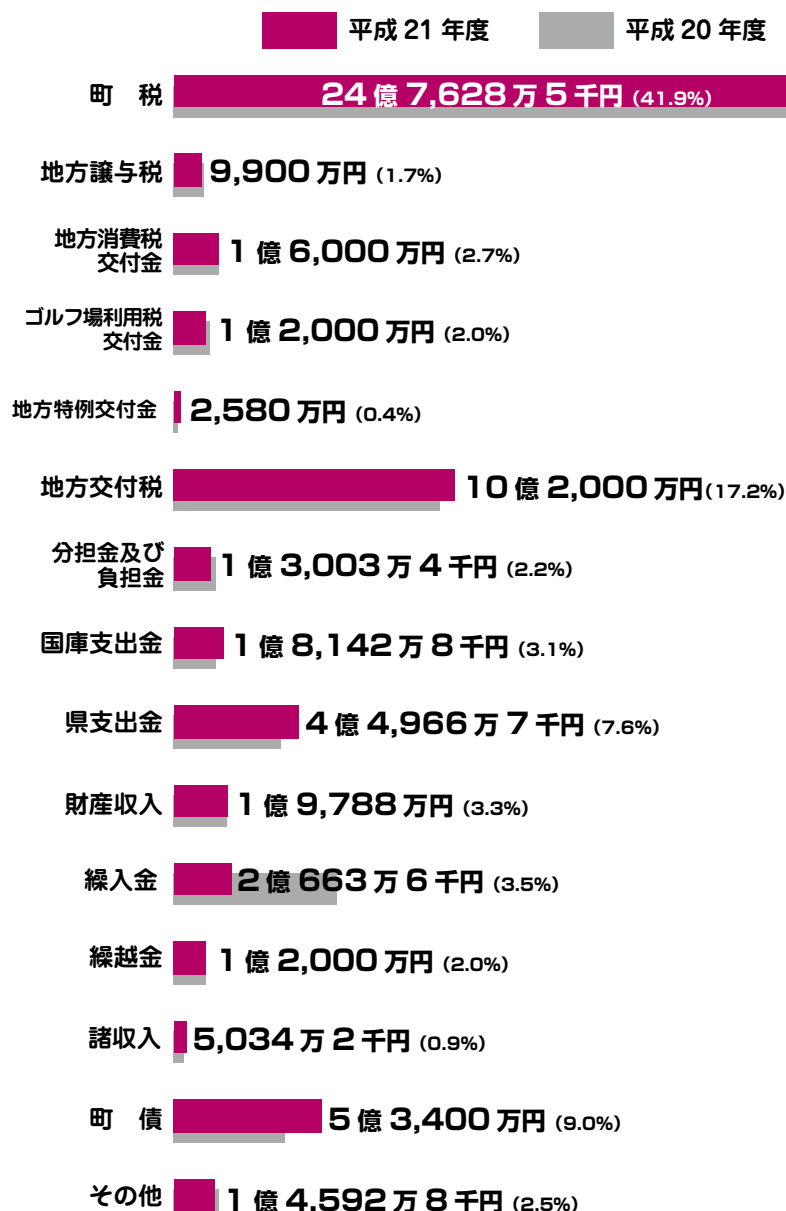
一般会計の総額は 59 億 1,700 万円となり、前年度に比べて 4.6% 減となっています。ただし、平成 20 年度予算において、財産造成基金を財政調整基金へ統合するなど、基金統合のための予算 3 億 1,900 万円を含んでいるため、その分予算が膨らんでおり、その額を差し引いた場合、平成 21 年度予算の伸び率は逆に 0.6% 増となります。

歳入については、景気後退に伴う企業収益悪化の影響を受け、法人税が大幅に落ちこむなど、町税を 4.1% 減と見込んでいます。このため、借金である臨時財政対策債を 32.2% 増、また、平成 20 年度同様、財政調整基金を取り崩して税収減に対応しています。

歳出については、平成 19 年度以降、企業誘致奨励金、国道 21 号バイパス関連町道整備事業費および下水道特別会計繰出金が歳出予算において大きな比重を占めており、3 件の予算額は 7 億 6,618 万円、歳出予算全体の 13% を占めています。

厳しい財政状況ですが、「福祉」「環境」「まちづくり」「教育」「防災」などを視野に入れ、優先順位を考え、予算編成をおこないました。

となっています【グラフ内の数字は平成 21 年度当初予算額、() 内は構成比】



一般会計予算

総額 59 億 1,700 万円

歳入

【歳入の主なあらまし】

自主財源の柱である「町税」は、景気後退による税収減により、4.1% (1 億 466 万円) の減となっています。

「地方交付税」のうち普通地方交付税は、町税などの自主財源の減に伴い、5.2% (5,000 万円) の増で見込んでいます。

「町債（町の借金）」は、地方道路等整備事業債（国道 21 号バイパス関連町道の整備など）、一般廃棄物最終処分場整備事業債、臨時財政対策債、伏見小学校防火シャッター整備事業などに充てるために 31.5% (1 億 2,780 万円) の増となりました。

今後もできる限り借入額を減らし、後世代への負担の軽減を図っていきます。

< 会 計 別 当 初 予 算 総 括 表 >

内 訳		平成 21 年度 予算額	平成 20 年度 予算額	対前年度比 (%)
一 般 会 計		59 億 1,700 万円	62 億円	95.4
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険 会 計	18 億 2,000 万円	18 億 2,900 万円	99.5
	老 人 保 健 会 計	410 万円	1 億 7,400 万円	2.4
	後 期 高 齢 者 医 療 会 計	3 億 2,220 万円	3 億 1,000 万円	103.9
	介 護 保 険 会 計	12 億 8,640 万円	11 億 9,300 万円	107.8
	下 水 道 会 計	8 億 5,400 万円	10 億 8,900 万円	78.4
	小 計	42 億 8,670 万円	45 億 9,500 万円	93.3
水 道 事 業 会 計		8 億 4,280 万円	8 億 9,800 万円	93.9
予 算 総 額		110 億 4,650 万円	116 億 9,300 万円	94.5

一般会計予算は 59 億 1,700 万円で、前年度比 4.6%の減

一 般 会 計 予 算

総額 59 億 1,700 万円

歳 出

【歳出の主なあらし】

「総務費」は、引き続き、企業誘致奨励事業やふれあいバス事業をおこなうとともに、名鉄広見線対策などの予算を計上しています。

「民生費」は、引き続き、お年寄りや障がい者、児童福祉などの制度にかかる経費とともに、上之郷保育園、中保育園の耐震診断委託などの予算を計上しています。

「衛生費」は、各種検診や予防接種などの保健予防事業や分別収集事業などの環境関連事業とともに、一般廃棄物最終処分場建設工事費、上之郷無水道地域解消に向けた基本設計業務の予算を計上しています。

「土木費」は、国道 21 号バイパス関連町道整備事業をはじめ、引き続き、各地域の道路新設改良、維持修繕を進めていくために必要な予算を計上しています。

「消防費」は、災害に強いまちづくりのための予算、消防団などの消防防災関連の予算とともに、消防ポンプ自動車購入のための予算を計上しています。

「教育費」は、上之郷小学校体育館改修工事、伏見小学校防火シャッター整備工事など、引き続き、教育施設の整備のための予算とともに、学校給食センターの一部民営化のための予算を計上しています。

平成 20 年度

平成 21 年度

8,524 万 4 千円 (1.4%) 議会費

9 億 3,993 万 4 千円 (15.9%) 総務費

16 億 4,981 万 5 千円 (27.9%) 民生費

6 億 4,606 万 3 千円 (10.9%) 衛生費

42 万 3 千円 (0.0%) 労働費

1 億 5,167 万 9 千円 (2.6%) 農林水産業費

3,583 万 2 千円 (0.6%) 商工費

8 億 9,616 万 1 千円 (15.1%) 土木費

2 億 7,948 万 9 千円 (4.7%) 消防費

6 億 1,291 万円 (10.4%) 教育費

4,210 万 5 千円 (0.7%) 災害復旧費

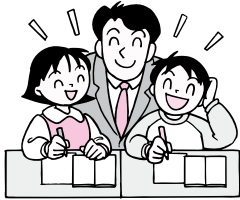
5 億 5,733 万円 (9.4%) 公債費

1,501 万 5 千円 (0.3%) 諸支出金

500 万円 (0.1%) 予備費

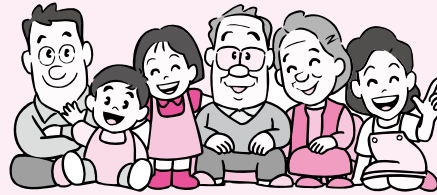
町民 1 人あたりに使われるお金

一般会計総額 “59 億 1,700 万円”
(平成 21 年 2 月 1 日現在人口 19,673 人で計算)



教育費 31,155 円
(前年度比 + 1,052 円)

学校教育や生涯学習に使うお金



総額 300,768 円
(前年度比 △ 13,857 円)



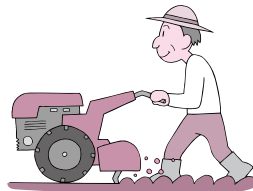
総務費 47,778 円
(前年度比 △ 18,491 円)

一般事務をおこなうために使うお金



土木費 45,553 円
(前年度比 + 825 円)

道路の改良や舗装工事などに使うお金



農林水産業費 7,710 円
(前年度比 △ 1,641 円)

農林水産業の振興や森林整備に使うお金



民生費・衛生費 116,702 円
(前年度比 + 4,416 円)

各種福祉事業やごみ処理などに使うお金



公債費 28,330 円
(前年度比 △ 833 円)

町の借入金(借金)の返済や利息を支払うためのお金



その他 23,540 円
(前年度比 + 815 円)

議会費、商工費、消防費、災害復旧費などに使うお金

いろいろなことに
役場のお金は使われているんだね！

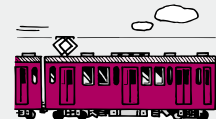


一般会計の主な使いみち (★印は新規事業)

◆ 快適な居住環境と便利なまちづくり (都市基盤)

★ 御嶽宿地域整備工事	772 万円
★ 名鉄広見線対策 (御嵩駅舎管理費)	243 万円
○ みなさんの足として「ふれあいバス」の運行	867 万円
○ 国道 21 号バイパス関連事業 (町道拡幅、用地購入など)	1 億 4,118 万円
○ 町道の維持・補修など	1 億 280 万円
○ 土地の正確な測量をおこなう地籍調査	531 万円

名鉄広見線存続のために
駅舎を有効に使い、乗客の
増加をはかります。



◆ 参加意欲と信頼を高めるまちづくり（住民参加・行財政運営）

★ 衆議院議員選挙費	1,068 万円
○ みなさんの創意と工夫をこらした地域づくり活動への支援	700 万円
○ 町広報紙“ほっとみたけ”による住民への情報の提供	350 万円
○ 議会への住民理解と情報の提供（議会だよりの発行）	82 万円

町の発展や地域の人たちの活性化につながる活動（団体）に対して、活動資金の一部を助成します。
※詳細は、『ほっとみたけ 3月号 2 ページ』を参照。

町の魅力を町内外の人たちに PR し、町の活性化、集客の増加をはかれるガイドブックを作ります。

◆ 活力と創造性があふれるまちづくり（産業）

★ 観光ガイドブック作成	76 万円
★ 工業団地排水施設設置等工事	1,000 万円
○ 町商工会補助金	580 万円
○ 「グリーンテクノみたけ」工業団地への企業誘致奨励金	1 億 8,700 万円

◆ 安全で安心な地域を築くまちづくり（自然・生活環境）

★ 消防ポンプ自動車購入	1,600 万円
★ 一般廃棄物最終処分場建設工事費	3,300 万円
○ 上水道事業への補助	1,500 万円
○ 可茂衛生施設利用組合（ささゆりクリーンパーク、 緑ヶ丘クリーンセンター、可茂聖苑）への負担金	3 億 35 万円
○ 合併処理浄化槽に対する補助	1,284 万円
○ 可燃物・不燃物の収集運搬委託費	5,189 万円
○ 可茂消防事務組合への負担金	1 億 9,651 万円
○ 下水道会計への補助（公共下水道の整備促進）	4 億 3,800 万円
○ リサイクル資源の分別収集に関する経費	2,097 万円

私たちの大切な財産を火災から守るために消防ポンプ自動車を購入します。



町と委託業者が相互に連携して、これからは安全安心な給食を子どもたちに提供します。



◆ 豊かな心と文化を育むまちづくり（教育・文化）

★ 新学習指導要領移行対応教材購入	300 万円
★ 複合型クラブ設立運営委員会に関する経費	30 万円
★ 学校給食センター調理等業務の民間委託に関する経費	5,166 万円
○ 児童・生徒の心のケア対策・安全対策など	2,598 万円
○ 教育センター、オアシス教室の運営	1,531 万円

◆ 健やかな暮らしと支え合いのまちづくり（健康・福祉）

★ 特定不妊治療費助成金	80 万円
★ 上之郷保育園屋根防水工事費	420 万円
○ 福祉医療費助成事業	1 億 9,033 万円
○ 障がい者自立支援介護・訓練等給付費	1 億 5,548 万円
○ 御嵩町社会福祉協議会への支援	2,285 万円
○ 放課後児童クラブの運営費	1,719 万円
○ 成人保健事業（ミニドック、各種がん検診など）	1,271 万円
○ 高齢者インフルエンザ、小児個別予防接種	1,260 万円
○ 妊婦健診の委託料	1,054 万円

子どもを生み育てやすい社会のために不妊治療を受ける夫婦に対して助成します。



4月から

役場の組織が変わりました！

◆次の点に重点を置いた役場の組織・機構の見直しをしました

- ①みなさんから見てわかりやすい組織
- ②住民参加のまちづくりを推進していく組織
- ③多様な住民ニーズに対応できる横断的な組織



みなさんにわかりやすい役場をめざします！

◆具体的には…

- ①保険長寿課・福祉課へ再編…国民健康保険や介護保険などの「保険」と公的扶助や児童福祉などの「福祉」に再編し、住民目線の窓口業務の実現をめざします。
- ②まちづくり課の新設…低炭素社会まちづくりや住民参加まちづくりをめざします。
- ③部制導入…参事を部長とし、役場組織の柔軟な事務事業と横断的な連携の強化をめざします。
- ④わかりやすい課名に変更しました。

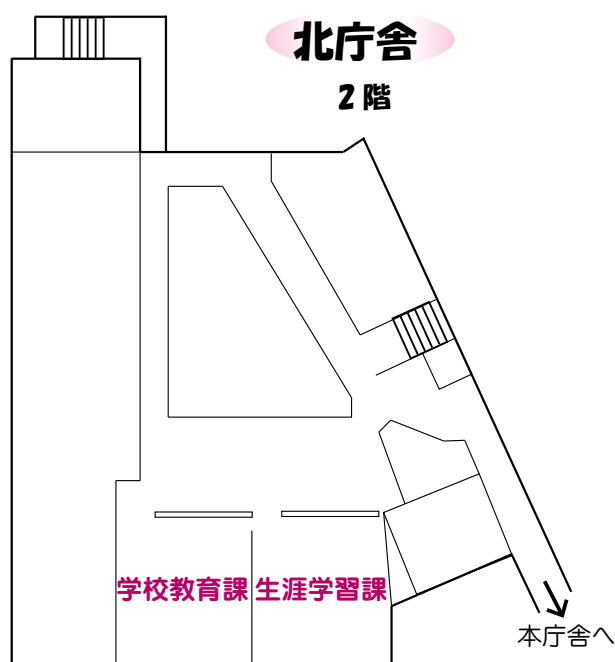
◆各部・課の主な業務内容

部名	課名	主な業務内容	係名
総務部	企画課	広報、情報、電算、統計、公共交通、総合計画、行政改革、秘書、人事、儀式・表彰	○秘書広報係 ○企画調整係 ○人事係 ○情報推進係
	総務課	条例・規則、情報公開、選挙、財政、消防、防災、防犯、交通安全、町有財産、町営住宅、入札、契約	○行政係 ○住宅係 ○財政係 ○契約管財係
	まちづくり課	低炭素地域づくり、エコ推進、自然環境、地域づくり、NPO等住民活動支援、企業誘致、商工業、観光・物産、労働・雇用対策	○エコ推進係 ○まちづくり推進係 ○商工観光係
	税務課	固定資産税、町民税、納税証明、固定資産評価、所得証明、法人納税証明、軽自動車税、公課証明	○町民税係 ○収納係 ○資産税係
民生部	住民環境課	戸籍、住民票、印鑑証明、外国人登録、消費生活、自治会、住民相談、生活環境、廃棄物処理・清掃、公害防止、犬の登録、ごみ袋販売	○住民係 ○環境整備係 ○ふれあい係
	保険長寿課	国民健康保険、国民年金、後期高齢者医療保険、介護保険、介護予防、在宅介護、地域包括支援センター	○国保年金係 ○介護保険係 ○高齢福祉係
	福祉課	障がい者福祉、福祉医療、生活福祉、児童福祉、児童手当、母子・父子福祉、保育園、保健センター	○保健予防係 ○児童福祉係 ○社会福祉係 ○保育園 ○障がい福祉係
建設部	建設課	道路、河川、都市計画、景観形成、屋外広告物、建築確認、土地利用計画、地籍調査、土地開発	○土木係 ○都市政策係 ○管理係 ○用地係
	農林課	農業振興、森林整備振興、鳥獣保護、土地改良、鉋害復旧	○農政係 ○鉋害対策係 ○林務耕地係
	上下水道課	水道給水事業、下水道事業、浄化槽	○無水道対策係 ○下水道係 ○水道係
会計課		現金の出納保管、支出審査、有価証券の出納・保管、物品出納・保管、現金記録管理	○会計係

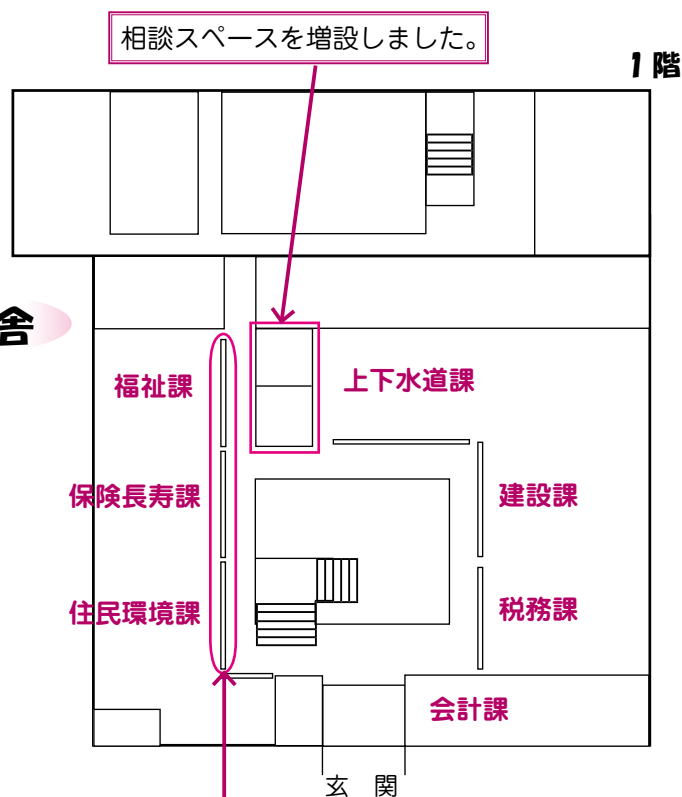
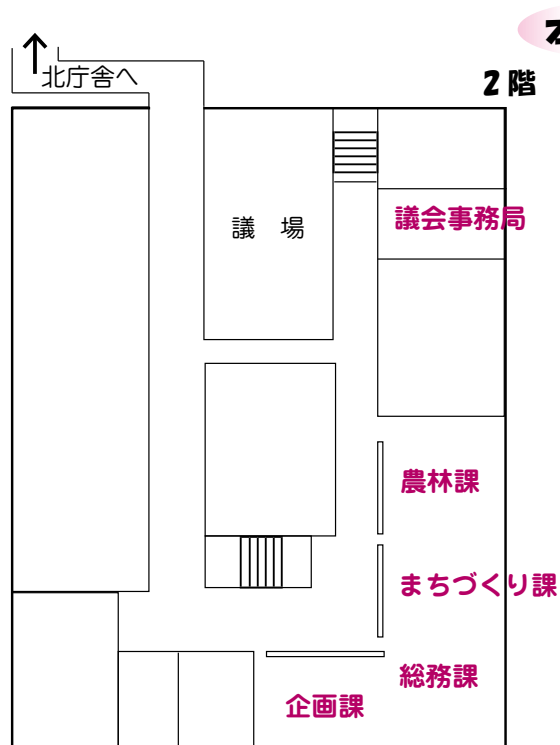
教育 委員会	学校教育課	教育委員会の会議、学校教育の企画立案推進、教職員の研修・研究、学校管理運営、就学の指導助言	○学校教育係
	給食センター	学校給食の運営	○給食センター業務係
	生涯学習課	家庭教育、人権教育、青少年健全育成、社会教育講座、文化振興、文化財、社会体育振興、社会体育施設管理運営	○生涯学習係 ○スポーツ振興係 ○文化振興係
議会事務局		本会議、委員会その他議会の会議、監査、固定資産評価審査	○庶務係

◆課の配置が変わりました

組織・機構の見直しに伴い、役場庁舎内の課の配置が変わりました。



★みなさんの用務先をわかりやすくするため、各課の案内看板を絵と色で表示しました。
(例)



■問い合わせ：企画課企画調整係

毎週木曜日、

戸籍や住民票などの

窓口延長サービスをばじめます



この4月から、窓口サービスの時間が延長になりますので、ぜひご利用ください。

●実施日…毎週木曜日（祝日などの休業日を除く）

●延長時間…午後5時15分～午後7時

●開設窓口…住民環境課住民係

●取扱業務…

○証明発行…戸籍・印鑑証明・住民票・外国人登録記載事項証明など

○異動届…戸籍届・印鑑登録・住民登録・外国人登録

●注意事項…

①個人情報保護のため、受付時に本人確認をおこなっています。運転免許証・住基カード・パスポートなどの本人確認資料の提示をお願いします。

②届出に関連して、ほかに諸手続

きが必要な場合は、後日、来庁をお願いすることがあります。

③延長時間帯は、他市町村などに照会・確認ができないため、一部の事務で仮受付となります。

④延長時間帯は、可茂聖苑と連絡がとれないため、「火葬許可書」の発行が不可能となります。

⑤延長時間帯は、住基ネットおよび公的個人認証の交信ができないため、「住基カード」・「公的個人認証」については受付できません。

※不明な点は、事前に住民環境課住民係までお問い合わせください。

午後7時までなので、仕事帰りでも手続きができます！



■問い合わせ…住民環境課住民係

★生活に必要な資金を融資します

御嵩町勤労者生活資金融資制度

勤労者生活資金融資制度とは、町内に在住する勤労者に対して、生活に必要な資金を融資する制度です。

●融資対象…

○町内に1年以上居住し、町税を完納している人

○同一事業所に1年以上勤務している人

○20歳以上の人

○審査の結果、保証機関の保証が受けられる人

●資金使途…教育費、医療費、冠婚葬祭費、生活必需品の購入など

●資金限度額…

1世帯につき100万円以内

●貸付期間…5年以内

●融資利率…東海労働金庫所定の金利

●融資手数料…不要

※ただし、金銭消費貸借契約書に収入印紙が必要です。

●返済方法…毎月返済またはボーナス併用返済

●担保・保証人…原則不要

●申込方法…勤労者生活資金申込書に必要書類（所得証明書、資金使途明細書、運転免許証の写しなど）を添付して、東海労働金庫美濃加茂ローンセンターに提出してください。

※融資件数に限りがありますので、町と東海労働金庫の予定した件数に達したときは、ご利用できないことがあります。

※「融資対象」「資金使途」などの資格要件が満たされないときは、融資ができないことがあります。

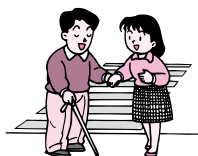
※詳しくは、東海労働金庫美濃加茂ローンセンターまでお問い合わせください。



■申込先および問い合わせ…

東海労働金庫美濃加茂ローンセンター（美濃加茂市太田町2910番地12）

電話 0120・602・860



ご利用ください！

町では、視覚障害者等情報支援緊急整備事業などによって、次の機器を福祉課窓口や中山道みたけ館などに設置しましたので、ご利用ください。

★「拡大読書器」



▲ **据置型**…本や新聞などの文字を大きく拡大し、テーブル操作で楽に読み進める読書器です。

● **設置場所**：中山道みたけ館



▲ **携帯型**…ポケットサイズで場所をとらない小さな読書器です。

● **設置場所**：福祉課窓口、中山道みたけ館、4 地区公民館

(視覚障害者等情報支援緊急整備事業)

★「オストメイト対応トイレ」



● **設置場所**：中山道みたけ館 1 階

オストメイトの人にご利用いただけるようオストメイト対応トイレを設置しました。当館にご用のある人だけではなく、外出先でお困りの人もどうぞお立ち寄りください。

◎オストメイトとは？

オストメイトとは、大腸やぼうこうの手術により、人工肛門や人工ぼうこうとなった人のことをいいます。オストメイトの人は、ストーマ（お腹にある人工の排泄口）の先につながっている装具（蓄便袋、蓄尿袋）を常に装着しています。この装具にある程度たまったところでトイレに流しますが、その処理を容易にできるのがオストメイト対応トイレです。

※視覚障害者等情報支援緊急整備事業とは…公共機関の窓口で、視覚障がいなどのある人が的確な情報伝達ができるよう、情報機器の整備をおこなう事業です。

★「活字文書読上げ装置」



▲ 印刷物の活字文書を、同じ紙面に印刷された SP コードから音声で読み上げる装置です。

● **設置場所**：福祉課窓口

(視覚障害者等情報支援緊急整備事業)

★「点字ラベル器」



▲ 目の不自由な人のために、点字表示を増やします。

● **設置場所**：福祉課

(視覚障害者等情報支援緊急整備事業)

★「AED（自動体外式除細動器）」

● **設置場所**：中山道みたけ館 1 階
エレベーター付近

AED とは、突然、心臓が痙攣状態に陥ったときに装着して用いる救命具で、心電図を自動計測して、必要な場合は電気ショックを与え、心臓の働きを正常に取り戻すことを試みる装置です。

(寄贈：(社)岐阜新聞岐阜放送社会事業団)

■問い合わせ：福祉課障がい福祉係
中山道みたけ館 電話 67-7500

☆国民健康保険

☆後期高齢者医療保険

☆介護保険に加入のみなさんへ

納付書を発送します



★国民健康保険

平成21年度の仮算定（仮徴収）分の納税通知書を4月中旬に発送します。

国民健康保険税は、毎年その年の8月に税率が決定します。そのため、4月から7月までは、前年度に各世帯で課税されていた国民健康保険税額の年税額の12分の1を1期分として、4期で支払っていただくこととなります（仮算定）。

国民健康保険税が年金から天引きされている人については、2月と同じ金額が4月・6月・8月に天引きされます（仮徴収）。

※4月1日以降、社会保険加入の手続きなど、国民健康保険の資格喪失の手続きをされた場合でも、仮算定期間中のため、7月までの税額に変更はありません。

■問い合わせ：保険長寿課国保年金係

★後期高齢者医療保険

現在、保険料が年金天引きされている人に、平成21年度の仮徴収分の通知書を4月中旬に発送します。

国民健康保険と同様、2月と同じ金額が4月・6月・8月に天引きされます（仮徴収）。

※保険料が年金天引きされていない人については、平成21年度の保険料納入通知書を7月中旬に発送する予定です（年間の保険料を7月（1期）から翌年3月（9期）までの9回に分けて納めていただきます）。

■問い合わせ：保険長寿課介護保険係

★介護保険

平成21年度の仮徴収分の納入通知書を4月中旬に発送します。

4月から7月まで（年金天引きされている人は8月まで）は、平成19年の所得などをもとに算定された保険料を納めていただくこととなります（仮徴収）。

※8月に平成20年の所得などをもとに年間保険料が決定され、その年間保険料から仮徴収額を除いて調整された金額を8月以降（年金天引きされている人は10月以降）に納めていただきます（本徴収）。

■問い合わせ：保険長寿課介護保険係

委員・指導員を募集します

★御嵩町一般廃棄物減量等推進審議会委員

町の一般廃棄物の減量に関する事項や一般廃棄物の適正処理に関する事項を審議する委員を募集します。

●応募資格：町内在住の人

●募集人員：10名程度

●応募期限：4月20日（月）

○応募者多数の場合は、選考のうえ、決定させていただきます。

★御嵩町生活排水対策指導員

生活排水による公共用水域の水質汚濁おたけの防止と住民の生活環境の保全を図るため、地域における住民主体の生活排水対策の指導をおこなう指導員を募集します。

●応募資格：町内に在住する満20歳以上の人

●募集人員：10名程度

●応募期限：4月20日（月）

○応募者多数の場合は、選考のうえ、決定させていただきます。

※詳しくは、住民環境課環境整備係までお問い合わせください。

■応募先および問い合わせ：住民環境課環境整備係



狂犬病予防注射を 受けましょう！



犬の所有者は、狂犬病の予防注射を毎年1回受けさせなくてはなりません。これに違反すると、20万円以下の罰金に処されます。お近くの会場で愛犬に予防接種を受けさせましょう。

実施日	実施場所	実施時間
4月20日(月)	本郷公民館	9:30～10:10
	野崎公民館	10:20～10:40
	伏見公民館	10:50～11:30
	稲荷台公民館	11:40～12:00
	里公民館	13:00～13:40
4月21日(火)	顔戸公民館	13:50～14:20
	大庭台第一集会所	9:30～10:00
	老人憩いの家	10:10～10:30
	古屋敷公民館	10:40～11:10
	西田第三集会所	11:20～11:50
	中公民館	13:00～13:40
4月23日(木)	みたけ会館	13:50～14:20
	御嵩公民館	9:30～10:10
	南山台東第一集会所	10:20～11:10
	上之郷公民館	11:20～12:00
	綱木グランド管理棟	13:10～13:30
	津橋公民館	13:40～14:00

注意事項

- ◆ 犬が死亡したり、犬の所在地が変更になったときは、鑑札および印鑑を持参のうえ、その犬の所在地の市町村へ届け出ることが義務づけられています。
- ◆ 犬の登録は一生に一度となっています。そのため、犬が死亡した場合、死亡届を提出されないと登録が抹消されず、毎年、狂犬病の予防注射の案内および催促のながきが送付されてしまいます。必ず死亡届を提出してください。
- ◆ 左の会場で注射を受ける場合は、**案内ながきを持参してください。**また、犬をつなぎ止めることができる人がお越しください。
- ◆ 会場の指定はありませんので、都合のよい会場で注射を受けてください。
- ◆ 会場が混雑することがありますので、できる限り**おつりのないようにお金の準備をお願いします。**

料金 (消費税含む)	○すでに登録している場合 (1頭につき)	・注射料金	2,520 円
		・注射済票交付手数料	550 円
	○未登録の場合	合 計	3,070 円
		・注射料金	2,520 円
	○新しく飼い始めた場合 (1頭につき)	・注射済票交付手数料	550 円
		・登録料金	3,000 円
		合 計	6,070 円

5月10日(日)は町内一斉清掃の日です

5月の第2日曜日は、町内一斉清掃の日です。

町内の道路のごみ拾い、河川や側溝の清掃、空地の草刈りなど、毎年多くの人に参加していただき、町内がとてもきれいになっています。

自分たちの町内をきれいにし、気持ちのよい住環境作りをしましょう。

※当日、雨天中止の場合は防災行政無線でお知らせします。

なお、予備日は5月17日(日)です。

※自治会によっては、実施日が異なる場合がありますので、ご注意ください。



トイレの水洗化工事や 排水設備工事はお早めに！



下水道マスコット
「スイスイ」

公共下水道



御嵩町の下水道は、御嵩町を含む4市6町が一体となった「木曽川右岸流域下水道」で、もつとも効率的な下水道整備を進めています。

平成20年度は新たに510件が下水道に接続し、全体で3,262件（平成21年2月検針分）が下水道に接続したことになります。

★水洗化工事は3年以内に!!

建物の所有者は、公共下水道が利用できるようになってから3年以内にくみ取り式トイレを水洗トイレに改造することが、「下水道法」により義務づけられています。

また、建物を新築する場合は、処理区域内では水洗式以外のトイレは許可されません（建築基準法第31条）ので、ご注意ください。

★水洗化工事などは指定店へ

町では、一定の技術と実績を持つ排水設備工事業者を指定しています。排水設備工事、水洗化工事などは必ず町の指定工事店へご相談ください。また、工事店と契約するときは、あらかじめ見積書を作成してもらい、工事金額、期間、支払方法をはっきりさせておきましょう。

★下水道受益者負担金について

下水道施設の建設は、国からの補助金のほか、町債（借入金）、利用者のみなさんからいただく受益者負担金でまかなっています。

受益者負担金制度は、下水道利用が可能になった地域のみなさんに建設費の一部を負担していただき、計画的に公共下水道を整備しようとするものです（都市計画法第75条）。このため、受益者負担金未納の土地には下水道の接続ができません。この制度に、ご理解をお願いします。

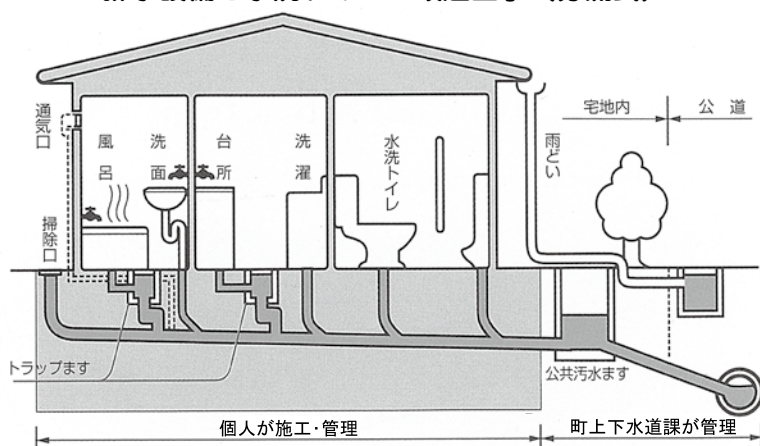
★水洗化工事などに

便利な制度があります

排水設備工事やトイレの水洗化工事をおこなうには、まとまった資金が必要となります。

町では、みなさんの負担を少しでも軽減できるように、公共下水道が使用できるようになってから3年以内に水洗化工事をされる人を対象に、工事に必要な費用の「融資あつせん」と、そのあつせん額に対する利子の一部を助成する「利子補給制度」を設けています。この制度をぜひご利用ください（工事をする前に必ずご相談ください）。

<排水設備と水洗トイレの改造工事（分流式）>



■問い合わせ：上下水道課下水道係

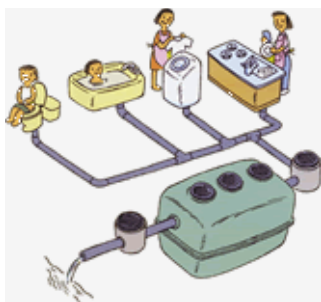
私たちを取り巻く環境の保全は、今や国内にとどまらず、世界規模での認識が問われています。これは、みなさん一人ひとりのご理解と行動によって、将来につなげることが出来るものです。そのひとつである公共下水道への接続に、ご理解をお願いします。

合併処理浄化槽を 使用されているみなさんへ

下水道と同じ汚水処理性能を有する合併処理浄化槽は、正しい使い方と適正な維持管理をおこなえば、本来の機能を十分に発揮することができます。しかし、使用方法を誤り、維持管理が適切におこなわれなければ、放流水の水質が悪化したり、悪臭が発生し、生活環境を悪くする原因となってしまいます。

そうならないために、浄化槽の使用者には「浄化槽法」で定められた「3つの義務」がありますので、ご注意ください。

浄化槽を使用されている人
(浄化槽を所有する人)



①保守点検

②清掃

③法定検査

3つの義務はこれ！



①保守点検

家庭用の浄化槽は、4か月に1回以上保守点検をおこなうことが定められています。

定期的に機器類の点検・調整・修理や消毒液の補充などをします。正しく管理するためには、県に登録されている保守点検業者に委託してください。

②清掃

浄化槽は、年1回以上の清掃が義務づけられています。

浄化槽のなかでは、微生物の働きによって浄化をおこなっていますが、それでも浄化しきれずに汚泥やスカム(浮きカス)が蓄積することがあります。これをそのままにしておくと悪臭や水質悪化の原因となるため、定期的な清掃が大切なのです。

この作業は町の許可を受けた浄化槽清掃業者に委託してください。

③法定検査

浄化槽が適正に維持管理され、本来の浄化機能が十分に発揮されているかを確認する重要な検査です。

この検査は、「浄化槽法」に定められていることから法定検査と呼ばれます。

○浄化槽法第7条検査：設置後、浄

化槽が正常に機能し始めた頃に、初期の機能が発揮されているかどうかを確認する検査です。

○浄化槽法第11条検査：毎年1回、浄化槽が適正に管理され、正常に機能しているかどうかを確認する検査です。

この作業は岐阜県知事が指定した(助)岐阜県環境管理技術センターがこなします。

◆合併処理浄化槽 設置への支援

町では、公共用水域の水質保全の観点から、合併処理浄化槽の設置に対し、補助金を交付しています。公共下水道が整備される計画のない区域(対象区域の確認は、上下水道課までお問い合わせください)に一般家庭住居を保有する人に対し、

①自宅を新築する場合

②くみ取り式トイレを水洗トイレに改築する場合

③単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への切り替えをする場合

にご利用いただけます。詳しくは、上下水道課までお問い合わせください。



■問い合わせ：上下水道課下水道係

地域づくりグループの ご紹介 ⑥

★ まゆみん家 ★

- 代表者：あだち まゆみ 足立 真弓
- 所在地：中 1669-11
- 電話 / F A X：67-8395
- 会員数：12 名
- 活動のテーマ：音楽と健康

まゆみん家の活動は、音楽を通じての笑顔の町づくり。活動内容は、フランスの香りがたようシャンソンや日本の季節の歌、童謡などを工夫して、オリジナルティあるものにまとめ、老人施設などでの誕生日のお祝い、クリスマスなどで歌うボランティア活動や生涯学習講座をおこない、聴いて、見て、楽しんでいただいています。みなさんには、心と心のつながりとぬくもりをオリジナルティのあるライブによって感じていただきます。また、体を動かしながら歌ったりして、みなさんの生活の生きがい・心や町の潤いづくりにお

役に立ちたいと思っています。

参加者や活動場所を募集していますので、興味のある人はご連絡ください。

4 月・5 月の活動予定

- 4 月 3 日（金） ふらっとハウス
- 4 月 15 日（水） 上之郷ぬくもりの家
- 5 月 20 日（水） 中公民館：成人講座
「楽しい合唱」



▲ 老人施設でのボランティア活動の様子

■問い合わせ：まちづくり課まちづくり推進係

シリーズ

名鉄広見線に乗ろう！

「第4回 名鉄広見線（新可児駅～御嵩駅）対策協議会」を開催しました

「第4回 名鉄広見線（新可児駅～御嵩駅）対策協議会」を開催しました

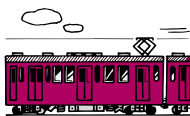
2 月 23 日（月）に中公民館で、「第4回 名鉄広見線（新可児駅～御嵩駅）対策協議会」を開催しました。当日は、御嵩町長、可児市長、八百津町長のほか、議会、議会特別委員会、教育関係者、商工関係者、住民代表、岐阜県議会議員、岐阜県などが出席しました。

協議会では、昨年 12 月 18 日（木）に沿線関係市町である御嵩町・可児市・八百津町の首長が名鉄側へ回答書を手渡したことを踏まえ、今後の広見線存続に向けての具体的な内容や方策について協議をおこないました。そのなかで、存続することにより、廃線されたときと比べ、3 億～4 億円の便益が得られることや存続のための選択肢として、この路線を第三セクターなど別の会社で運営すると大幅な赤字が見込まれることが報告されました。これを踏まえ、名鉄による運行継続を前提とし、まちづくりや暮らしに必要な鉄道を存続させていくための利用者の増加と支



▲ 協議会の様子。住民のみなさんも傍聴しました

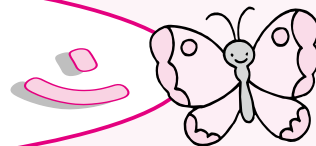
「乗って残そう、
広見線」



■問い合わせ…企画課企画調整係



のサロンの あなたの声を市政に



みなさんからの貴重なご意見ありがとうございます。ご意見はすべて目を通させていただきます。
官製はがきや手紙、FAX、Eメールでも結構です。若い人からのご意見・ご提案も待っています。
なお、お便りには、住所、氏名などのご記入をお願いします。

(町長)

声

自転車の無灯火運転について

工業団地に通勤のとき、外国人の人たちが無灯火で走っており、ヒヤリとするときが多いです。
会社などについて、厳しくしてください。事故になります。歩いているときも急に来るのでびっくりします。

(匿名)

A

～毎月の役員会で、各社に指導していただくように依頼していきます～

夕方など暗いなかでの自転車の無灯火は、外国人に限らず、大変危険です。
グリーンテクノみたけ、平芝工業団地には、立地企業による「みたけ工業団地連絡協議会」があり、毎月、役員会をおこなっていますので、この議題を提案し、各社へ通勤時の安全性、マナーなどを指導していただくように依頼していきます。

(回答：まちづくり課)

The Salon of Voice



自分らしさを 実現できる町

御嵩町男女共同参画懇話会

みたけ



「性別による役割分担意識」について

内閣府の「男女共同参画社会に関する国際比較調査」(平成14年度調査)によると、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」この質問は「男は仕事、女は家庭」というように、一人ひとりの能力や才能を考えず、「男」「女」という性別だけで役割を決めつける意識に関する質問ですが、ほかの国では「賛成」「どちらかといえば賛成」とする割合が低く、同じアジアの韓国においても20%を下回っています。これに対し、日本では40%以上の人が「賛成」「どちらかといえば賛成」と回答しています。

岐阜県の20歳以上70歳未満の男女に同様の質問をしたところ、40%以上の人が「賛成」「どちらかといえば賛成」と回答し、国の調査と同じような傾向が見られました。

日本ではまだ、性別による役割分担意識がかなり高いことがわかりました。

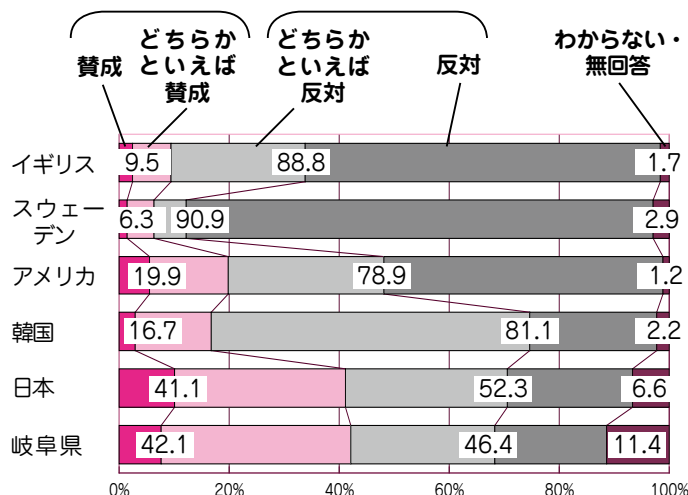


図1 「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」

【参考】○内閣府「男女共同参画社会に関する国際比較調査」(平成14年度調査)

○県男女参画青少年課「男女共同参画社会に関する県民意識調査」(平成19年調査)

■問い合わせ：企画課企画調整係

★名鉄広見線存続のための勉強会開催！

中公民館で、町民でつくる団体「名鉄広見線を守ろう会」(伊藤也寸志代表)主催の勉強会「みんなで聴こう！みんなで語ろう!! 名鉄電車と明日の御嵩」がおこなわれました。当日は約80人の参加がありました。

講師に「NPO 福井路面電車とまちづくりの会」の事務局長である清水省吾さんを招き、地方鉄道の現状と事例をあげながら、「赤字=不要」「人が乗らない=役目を終えた」ということではないなどの話をいただきました。また、存続に向け、地域の大切な交通機関として、みんなが「乗って支える」という意識を持ち、行動を実践していくことが大切と呼びかけました。(2月27日)



★みんなが環境について考えた1日

中公民館で、「環境フェア 2009」がおこなわれました。当日は過去最高の約800人が来場しました。

テーマを「環境にやさしいまち みたけ」、サブテーマを「とめよう! 温暖化」としておこなわれた今回は、初出展となった企業の体験コーナーやエコフリーマーケット、地産地消をテーマにしたみたけの農産物販売コーナーなど、内容盛りだくさんでした。また、小中学生による環境学習発表会や環境にやさしい生活実践講座での町民のみなさんができる環境保全活動、新エネルギーを活用したこれからのエコロジーについての話には、多くの人が耳を傾けていました。最後は、恒例のリサイクル自転車の抽選会で幕を閉じました。(2月22日)

★災害時の施設開放に関する

協定の締結

災害が起きたとき、保育園を避難所として開放してもらうために、御嵩保育園を運営する学校法人「荻須学園」(名古屋市：荻須鍾子理事長)と協定を締結しました。この協定により、地震などの災害が起きたとき、町民のみなさんは園を避難所として使用することができます。

締結後、荻須理事長は、「大きな災害時には全職員、全力で協力したい。町のお役に立てればと思っている」と話されました。また、町長は、「今後予想される地震をはじめとする大きな災害などに備え、協力いただきたい」と話しました。(2月23日)





★小型グライダーを作ったよ！

上之郷小学校で、学校と公民館が協力し、間伐材を利用した「飛行機作成教室」がおこなわれ、5年生と6年生が参加しました。

昨年11月、地域振興や環境保全の連携協定を締結したキャリア技研(株)の社員が、児童たちに飛行機が飛ぶ仕組みや間伐材について説明し、その後、みんなで楽しくグライダー作りをしました。完成したグライダーと事前に作った紙飛行機を持ち寄り、当日はあいにく雨模様のため、体育館で飛ばしました。だれのが1番飛んだかな…。(2月24日)



★可児川をきれいに・・・

毎年恒例の「可児川クリーンキャンペーン」がおこなわれ、一般市民や事業所社員など約300人が4地区にわかれて、可児川の河川敷を清掃しました。約2時間の清掃で約700kgものごみが集まり、参加者はあまりのごみの多さに驚いていました。

みなさんのご参加、ありがとうございました。(2月14日)

みたけ幼稚園

みんなで誕生会

「今日は3月生まれのお友だちのお誕生会だね」毎月、みたけ幼稚園では誕生会をおこなっています。

誕生会は、家族の愛情をいっぱい受けて生まれてきた子どもたちに、「こんなに大きく

なって本当によかったね、おめでとう」と、みんなで喜び合う思いと、元気に大きく育ててくれたお家の人に、「こんなに大きく育ててくれて、ありがとう」という感謝の気持ちを表す会としています。誕生会には、園児や先生はもちろんのこと、その誕生月の園児の保護者も招待して、みんなで一人ひとりの園児の誕生をお祝いしています。

保護者からは、生まれたときのお話や名前の由来など、家族から温かいメッセージをいただき、「○○ちゃん、お誕生日おめでとう」「ありがとう」と、心温まる場面があります。

今回は、先生からのお祝いとして、舞踊劇を観て、楽しみました。

★みたけ幼稚園のホームページを開設しました！

ぜひ、見てみてください。

アドレス：<http://www.sugiyama-dai3.jp/>

▼ 3月生まれのお友だちです



▲ お母さんから子どもへ、「誕生日おめでとう」と温かいメッセージが送られました



年 1 回は検診を受けて あなたの健康状態や生活習慣を 見直しましょう！

いきいき
健康だより

★★ 平成 21 年度の各種検診内容一覧 ★★

検診項目	検査方法	対 象 者※ ¹	実施時期
住民結核検診※ ²	胸部レントゲン間接撮影	65 歳以上	6 月
ブレ健康診査	尿検査、血液検査、身体計測	34・36・38 歳	7 月
総合がん検診	胃検診	40 歳以上	10 月～11 月 (左の検診を同日に実施)
	大腸検診	40 歳以上	
	肺がん検診	40 歳以上 65 歳未満	
	前立腺がん検診	50 歳以上	
	肝炎ウイルス検診	40 歳・40 歳以上でこれまで未受診の人	
子宮検診	子宮頸部細胞診	20 歳以上の偶数年齢の女性	1 月
乳房検診	視触診とマンモグラフィーによるレントゲン撮影	40 歳以上の偶数年齢の女性	12 月
骨粗しょう症検診	レントゲンによる骨量測定	40・45・50・55・60・65・70 歳の女性	6 月
歯周病検診	歯科検査	40・45・50・55・60・65・70 歳	9 月～11 月

※¹ 平成 21 年度から対象年齢の基準が、「今年度中（平成 21 年 4 月 1 日～平成 22 年 3 月 31 日）にその年齢になる人」に変わります。今年度は移行期間のため、対象者が若干変更になっています。

※² 住民結核検診は、結核予防法により受診が義務づけられています。

◆ 検診受診希望台帳を郵送します ◆

町では、成人のみなさんの健康管理をお手伝いするために、1 年を通して各種検診を実施しています。

今年度の検診の希望をお伺いするために、『検診受診希望台帳』を送付します。同台帳がお手元に届きましたら、該当する箇所に○をつけ、同封の返信用封筒に入れて、4 月 15 日（水）までに保健センターへ返送してください。この台帳に基づいて、各種検診の案内を発送します。

【注意事項】

- ★『検診受診希望台帳』は、今年度、各検診の対象にならない人には送付していません。
- ★台帳を提出されない場合、各種検診のお知らせができませんので、必ず提出してください。
- ★台帳は郵送のほかに、保健センターまたは各出張所に提出していただいても結構です（土・日曜日・祝日を除きます）。
- ★保健センター以外で受診予定の人、お手数ですがご協力ください。

<健康教室（運動編・栄養編）について>

今年度も 1 年を通して、さまざまな健康教室を開催します。ぜひ参加ください。

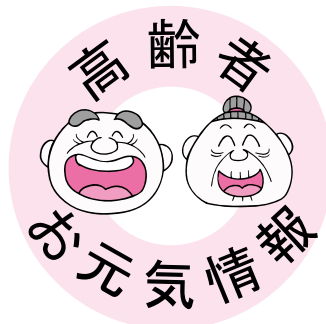
※教室の内容や日程などの詳細は、隔月発行の保健センターだよりをご覧ください。



▲ 2 月 24 日（火）開催の「アロマテラピー講座」の様子。みなさん、リフレッシュできました！

■問い合わせ：保健センター 担当：神田（内線 2193）

地域包括支援センター （高齢者なんでも相談窓口）



いつでも健やかに暮らすための
「生活機能評価」
（健康度チェック）について

「生活機能評価（健康度チェック）」とは、年に一度、みなさんに日々の生活を維持していくために必要な心身の能力が衰えていないかを確認していただくものです。

●対象：65歳以上の人（昭和19年3月31日以前生まれの人）

※ただし、介護保険の認定を受けている人は対象になりません。

★生活機能評価（健康度チェック）の流れ

①健康度チェック票が地域包括支援センターから送付されます。

●健康度チェック票が発送される

時期…

◎昭和9年7月1日～昭和19年3月31日生まれの人 ↓4月中旬頃

中旬頃

◎昭和9年6月30日以前生まれの人 ↓5月下旬頃

②健康度チェック票を記入して、返信用封筒にて地域包括支援センターへ返送してください。

③回答の結果

◎介護予防の必要性が高いと思われる人

「生活機能評価検査」や「介護予防教室」のご案内を地域包括支援センターからさせていただきます。

◎介護予防の必要性が低いと思われる人

結果の通知はしません。回覧、ほつとみたけなどで介護予防教室のご案内をしていますので、各自で申し込みください。

※詳細については、健康度チェック票の送付時にご案内させていただきます。

★健康度チェック票とは…

※全国統一の様式になっています。

生活機能評価票（健康度チェック票）		記入日	年	月	日
氏名	住所	氏名	住所	氏名	住所
1. 氏名	2. 住所	3. 氏名	4. 住所	5. 氏名	6. 住所
7. 氏名	8. 住所	9. 氏名	10. 住所	11. 氏名	12. 住所
13. 氏名	14. 住所	15. 氏名	16. 住所	17. 氏名	18. 住所
19. 氏名	20. 住所	21. 氏名	22. 住所	23. 氏名	24. 住所
25. 氏名	26. 住所	27. 氏名	28. 住所	29. 氏名	30. 住所
31. 氏名	32. 住所	33. 氏名	34. 住所	35. 氏名	36. 住所
37. 氏名	38. 住所	39. 氏名	40. 住所	41. 氏名	42. 住所
43. 氏名	44. 住所	45. 氏名	46. 住所	47. 氏名	48. 住所
49. 氏名	50. 住所	51. 氏名	52. 住所	53. 氏名	54. 住所
55. 氏名	56. 住所	57. 氏名	58. 住所	59. 氏名	60. 住所
61. 氏名	62. 住所	63. 氏名	64. 住所	65. 氏名	66. 住所
67. 氏名	68. 住所	69. 氏名	70. 住所	71. 氏名	72. 住所
73. 氏名	74. 住所	75. 氏名	76. 住所	77. 氏名	78. 住所
79. 氏名	80. 住所	81. 氏名	82. 住所	83. 氏名	84. 住所
85. 氏名	86. 住所	87. 氏名	88. 住所	89. 氏名	90. 住所
91. 氏名	92. 住所	93. 氏名	94. 住所	95. 氏名	96. 住所
97. 氏名	98. 住所	99. 氏名	100. 住所		

詳しくは、地域包括支援センターまでお問い合わせください。

「いきいき体操教室」

（中地区）参加者募集！

ストレッチや柔軟性・筋力・バランス感覚を養う体操や体力測定を実施します。仲間と楽しく体を動かしましょう。

●対象：65歳以上の人で、

①介護保険の認定を受けていない人

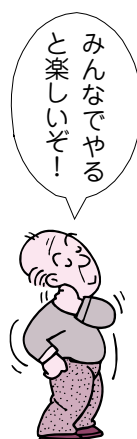
②運動をおこなうことに身体的支障がない人

※必要な人には送迎があります。

●日程：5月18日（月）～8月10日（月）までの毎週月曜日（全12回コース）

●時間：午前10時～午前11時30分

●場所：老人憩いの家新館
●参加料：無料
●講師：健康運動指導士
●定員：25名（申し込み多数の場合は抽選とします）
●申込期限：5月1日（金）
●申込先：地域包括支援センター（保険長寿課高齢福祉係内）



体操教室のお知らせ

（4月・5月分）

◇御高公民館

●日程：4月10日（金）～5月8日（金）

●時間：午前10時～午前11時30分

◇老人憩いの家新館

●日程：4月13日（月）

●時間：午前10時～午前11時30分

◇上之郷公民館

●日程：4月14日（火）～5月12日（火）

●時間：午後1時30分～午後3時

※申し込みは必要ありません。直接、体操のできる服装でお出かけください。水分補給のため、お茶などをこ持参ください。

■問い合わせ：地域包括支援センター（保険長寿課高齢福祉係内）

情報ガイド

MITAKE TOWN INFORMATION

ごみ 収集



4月・5月の不燃ごみ（金物類・ガラス類）、粗大ごみ（可燃・不燃）の収集日をお知らせします。

収集地区	不燃ごみ・粗大ごみ 収集日
上之郷	4月 9日 (木) 5月 14日 (木)
御 嵩	4月 8日 (水) 5月 13日 (水)
中	4月 10日 (金) 5月 15日 (金)
伏 見	4月 7日 (火) 5月 12日 (火)

各地区分別収集日

※収集時間については、朝方の約1時間程度です（例：午前7時～午前8時）。各自治会・アパートによって収集時間が違いますので、それぞれの役員または分別指導員にお尋ねください。

収集地区	分別収集日
上之郷	4月 5日 (日) 5月 3日 (日)
御 嵩	4月 12日 (日) 5月 10日 (日)
中	4月 19日 (日) 5月 17日 (日)
伏 見	4月 26日 (日) 5月 24日 (日)

保健センター（内線 2193）

●精神保健福祉相談（予約制）

6日（月）

※5月の相談日…11日（月）

時間：午後1時30分～午後3時30分

場所：保健センター

●いきいき健康相談

毎週月曜日（祝日を除く）

時間：午後1時～午後4時30分

場所：保健センター

●母子健康手帳の交付

毎週金曜日（祝日を除く）

時間：午後1時～午後4時30分

場所：保健センター

オアシス教室（☎ 67-7380）

●教育相談（不登校・いじめなど）

毎週月曜～金曜日（祝日を除く）

時間：午前10時～午後3時

場所：オアシス教室（中公民館内）

●臨床心理士による

カウンセリング（予約制）

毎週水曜日（祝日を除く）

対象：小中学生および保護者

時間：午前9時～午後4時

場所：中公民館2階

申込先：各小中学校・オアシス教室

4月の相談日

福祉課

●障がい者相談

6日（月）

※5月の相談日…なし

時間：午後1時～午後4時

（電話相談も可。電話 68-0611）

場所：あゆみ館

社会福祉協議会（☎ 67-6710）

●くらしの相談

28日（火）

時間：午前9時30分～正午

場所：役場北庁舎2階第3研修室

住民環境課

●消費者相談

15日（水）

時間：午後1時30分～午後4時

（1人30分の予約制です）

場所：役場北庁舎2階会議室

●行政相談

28日（火）

時間：午前9時30分～正午

場所：役場北庁舎2階第3研修室

●法律相談

24日（金）

時間：午後3時～午後5時

（午後4時までに受付をしてください）

午後6時～午後7時

（午後6時以降の部は前日までに予約が必要）

場所：役場北庁舎2階会議室

あゆみ館でリサイクルステーションをはじめます！

この4月から、あゆみ館（新木野）で資源物のリサイクルステーションを開設します。収集品目は自治会でおこなっている分別収集と同じものが対象となります。

開催日：毎週火曜日（年末年始・祝日を除く）

時間：午前9時～午後5時

場所：あゆみ館

【注意事項】

- 一般家庭から出たものが対象となります。事業所からの持ち込みはできません。
- 車でお越しの際は、ほかの車両に十分ご注意ください。
- 開設中はあゆみ館の指示に従ってください。
- だれもが気持ちよく利用できるように心がけましょう。

生活学校

リサイクルステーション

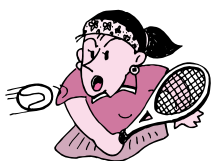
4月の開催日：5日（日）

5月の開催日：3日（日）

時間：午前9時～午前11時

場所：役場駐車場

テニス



テニス大会参加者募集

御嵩町テニス協会では、春季テニス大会を開催します。

- 日程：5月17日（日）
※予備日：5月24日（日）
- 場所：南山公園テニスコート
- 種目：男子／女子各々ダブルス
- 競技方法：1セットマッチ・リーグまたはトーナメント方式
- 参加資格：町内に在住・在勤（ペアのどちらか一方で可）の一般男女（学生は不可）
- 募集人数：各8組（先着順）
- 参加料：1人500円（当日集金）
- 申込期限：5月3日（日）
- 申込先および問い合わせ：B&G 海洋センター 担当：竹村 電話 67-5196

農地転用

農地を宅地などに転用するには除外申請が必要です

「農業振興地域の整備に関する法律」の規定により、農用地区域内の農地に住宅などを建築するなど、農地以外への利用を計画している人は『除外申請手続き』が必要です。

申請時期は1年に1度ですので、ご注意ください。

◎農用地区域とは…

町内で農業を振興する地域のなかで、特に優良な農地としてその利用を確保すべき地域です。

●受付期間：4月24日（金）～6月1日（月）

●受付場所：農林課農政係
■問い合わせ：農林課農政係

あゆみ館

あゆみ館まつり開催！

あゆみ館では、「あゆみ館まつり」を開催します。手作りパンや花の苗などの販売をおこないますので、ぜひお出かけください。

- 日時：4月29日（水） 午前10時～午後2時30分（小雨決行）
- 場所：あゆみ館（新木野）
- 問い合わせ：あゆみ館 電話 68-0611

イベント

みたけの森まつり開催！

町では、「第26回 みたけの森まつり」を開催します。

- 日時：5月3日（日）
午前9時30分～午後2時30分
- 場所：みたけの森一帯
- 内容：マスのつかみ取り、木工教室、お楽しみ抽選会など
- 問い合わせ：みたけの森まつり実行委員会事務局（まちづくり課商工観光係内）

納期限



納期限、お忘れなく！

◇納期限は4月30日（木）です。

- 固定資産税 1期分
- 国民健康保険税 1期分
- 介護保険料 4月分
- 上下水道使用料 3月分
(口座振替日 27日)
- 保育料 4月分
- 町営住宅家賃 4月分

多重債務

多重債務 110 番

県では、偶数月の第2土曜日に無料相談会「多重債務 110 番」をおこなっています。

- 日時：4月11日（土）
午前10時～午後4時
- 相談料：無料
- 相談員：弁護士、司法書士、消費生活相談員
- 相談方法：
 - ①面接…20分予約制（4月1日（水）から受付、先着23名）
場所：県民生活相談センター（岐阜市藪田南5-14-53）
 - ②電話…当日、時間内に直接お電話ください。
- 申込先および相談先：県民生活相談センター 電話 058-277-1003

休日歯科



休日歯科診療当番医

可児地区の4月・5月の祝日に診療可能な歯科は次のとおりです。

- ◎4月29日（水）：岩田歯科医院（広見） 電話 62-5921
- ◎5月3日（日）：福田歯科医院（土田） 電話 25-7236
- ◎5月4日（月）：西山歯科医院（羽崎） 電話 62-8208
- ◎5月5日（火）：さばし矯正小児歯科（広見） 電話 63-1222
- ◎5月6日（水）：やまむら歯科（東帷子） 電話 69-0752
- 診療時間：午前9時～午後4時
※必ず電話をしてからお出かけください。
- 問い合わせ：保健センター（内線 2193）

求人案内

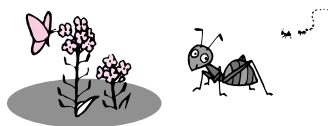


グリーンテクノみたく従業員募集

《株式会社すかいらく》

- 採用区分：パート・アルバイト
 - 募集人員：10名
 - 職種：食品の製造および配送担当者（仕分け作業）
 - 勤務時間：午前5時～午後6時の間で4時間以上
※平日早朝から勤務できる人、大歓迎
※週2日以上勤務可能な人
※午前9時から出勤の場合、送迎あり（名鉄御嵩駅）
 - 申込方法：直接電話で問い合わせ
- （注）面接時の手の検査により、採用できない場合があります。
- 問い合わせ：（株）すかいらく岐阜MDセンター 採用係 担当：津幡 つばた
〒505-0116 御嵩町御嵩 2188-56 電話 68-0186

町営住宅



町営住宅入居者募集

次の町営住宅に入居を希望される人は申し込みください。

団地名	番号	建設年度	面積	部屋数	家賃(円)
板良	102	昭和50年度	44.9㎡	3.0畳×1室 4.5畳×1室 6.0畳×1室	6,800～13,500
	124	昭和55年度	51.1㎡	4.5畳×2室 6.0畳×1室	9,200～18,100
	130	昭和57年度	61.3㎡	6.0畳×3室	11,700～23,100

- 受付期限：4月17日（金） ●入居予定：5月下旬
- ※家賃は入居者の所得により決定します。
- ※入居申込用紙については、4月1日（水）から配付します。
- ※申し込みをされた人でも、入居基準に該当しない場合は入居できませんので、必ず本人が申し込みに来てください。
- ※希望者が多数の場合は、抽選により決定します。
- 申込先および問い合わせ：総務課住宅係

- ★4月6日（月）～15日（水）は「春の全国交通安全運動」実施期間
- ◎「地域ぐるみで守ろう 子どもとお年寄り」
- ★4月10日（金）は「交通事故死ゼロを目指す日」

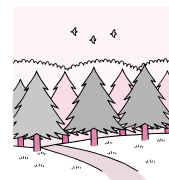
委員募集

町環境審議会委員募集

町では、御嵩町環境基本条例の規定に基づく環境の保全と創造に関する施策について審議をおこない、意見をいただく委員を募集します。

- 応募資格：町内在住の人
- 募集人員：3名
- 応募期限：4月20日（月）
- 応募者多数の場合は、選考のうえ、決定させていただきます。
- 詳しくは、まちづくり課エコ推進係までお問い合わせください。
- 応募先および問い合わせ：まちづくり課エコ推進係

国有地



国有財産の売却

財務省では、御嵩町に所在する国有地を次のとおり売却します。

- 売却物件：土地
- ◎所在地：御嵩町美佐野字岩谷洞 2608-1
- ◎数量：18,396.86㎡
- ◎地目：山林
- ◎売却価格：15,822,800円
- 売却方法：先着順による売却
- 受付期間：4月3日（金）～6月22日（月）
- 詳しくは、岐阜財務事務所までお問い合わせください。
- 問い合わせ：財務省東海財務局 岐阜財務事務所 売却担当
- 電話 058-247-4252 ホームページ <http://www.mof-tokai.go.jp>

あなたの
子育てのお手伝いをします

子育て支援センター

開館時間：

午前 9 時～午後 5 時

☎ 67-5221

ぽっぽかん

◎ **育児相談** 月曜～金曜日（午前 9 時～午後 5 時）
子育てについて、不安はありませんか？気軽にお出
かけください。電話もお待ちしています。

★★“子育ておしゃべりタイム”へのお誘い★★

小さいお子さんをお持ちのお母さん、子育て支援
センターへ来ませんか？一緒におしゃべりしたり、
子どもと遊びながらストレスを発散しましょう。

◆日時：毎週月曜日 午前 10 時～午前 11 時 30 分

4 月の予定

◎ 13 日：保健師の話
身体測定

◎ 20 日：玉入れごっこ

◎ 27 日：こいのぼり作り

5 月の予定

◎ 11 日：栄養士の話
身体測定

◎ 18 日：散歩

◎ 25 日：マラカス作り

★親子教室のご案内（会員制）★

申し込んだコースに参加してください。

◆コース：りんごコース（2 歳児）

5 月 19 日（火）、22 日（金）開級式

★“おはなしの広場”に来てね★

紙芝居や絵本に親しみ、情緒豊かに育てましょう。
貸し出しもおこなっています。

◆日程：4 月 15 日（水）・5 月 13 日（水）

◆時間：午前 10 時 30 分～午前 11 時 30 分



★5 月の園庭開放・巡回子育て相談★

◆時間：午前 9 時 30 分～午前 11 時 30 分

（巡回子育て相談：午前 10 時～午前 10 時 30 分）

5 月 7 日（木）中保育園（開級式）

14 日（木）伏見保育園（開級式）

21 日（木）御嵩保育園（開級式）

28 日（木）上之郷保育園（開級式）

※ 4 月の園庭開放・巡回子育て相談は
ありません。



★あそびの広場（園庭開放）の会員を募
集しています。

■問い合わせ：各園または子育て支援センター

子どもたちのワンダーランド

児童館

休館日：日曜日・祝日

開館時間：午前 10 時～午後 5 時

中児童館 ☎ 67-0400 伏見児童館 ☎ 67-3625

★★4 月の予定★★

㊤ …要申込 ㊦ …要参加料

中児童館

9 日（木）ひよこタイム（砂場） 午前 10 時 30 分

11 日（土）春を食べよう ㊤㊦ 午後 1 時 30 分

16 日（木）ひよこタイム（春みつけ散歩）

午前 10 時 30 分

18 日（土）みんなで遊ぼう 午後 1 時 30 分

23 日（木）ひよこタイム（こいのぼり作り）

午前 10 時 30 分

25 日（土）おもちゃ作り ㊤ 午後 1 時 30 分

30 日（木）ひよこタイム（リズム遊び）午前 10 時 30 分

伏見児童館

8 日（水）ひよこタイム（親子遊び&手作りおやつ）

午前 10 時 30 分

11 日（土）みんなで遊ぼう 午後 1 時 30 分

18 日（土）作って遊ぼう ㊤ 午後 1 時 30 分

22 日（水）ひよこタイム（こいのぼり作り）

午前 10 時 30 分

25 日（土）パウチ作り ㊤ 午後 1 時 30 分

27 日（月）カンタンおやつ作り ㊤㊦ 午後 1 時 30 分

（伏見小振替休み）

ひよこタイム「記念制作」



この 1 年でみんな大きくなったね。手形や写真、
お母さんからのメッセージなどをパウチに入れて、
思い出に残る作品ができました。（伏見児童館）

おめでた おくやみ

平成 21 年 2 月分
(受付) 敬称略



お誕生 おめでとう

出生児名	自治会名	保護者名
かぎや いちか 鍵谷 一花	(伏見台)	小 忍合
かとう あいり 加藤 愛理	(顔戸北)	洋 充恵
やまだ つむぎ 山田 紬貴	(古屋敷)	敏 寛子
やまもと あつき 山本 敦己	(北 切)	家 忠里
ふるた ゆい 古田 唯葵	(南山台東)	博 基美
ふじた とうま 藤田 斗真	(西 田)	裕 也恵
しもむら たいが 下村 虎雅	(本 郷)	晃 義美



ご結婚 おめでとう

婚姻者名	住 所
(時本周太郎 (向陽台) 矢澤なりみ (宿))	
(安井 仁 (川南) 鈴木由美子 (里))	
(永瀬将志 (南 町) 國仲未鈴 (八百津町))	



お悔やみ 申し上げます

死亡者名	死亡年齢	自治会名	喪主名
奥村 錠一	72 歳	(赤 坂)	奥村 一重
伊佐治正三	96 歳	(十日市場)	伊佐治正也
野末 博	78 歳	(南山台東)	山内 謙二
徳竹 強男	55 歳	(新 町)	徳竹 佑一

死亡者名	死亡年齢	自治会名	喪主名
前村 幸一	58 歳	(愚 溪 町)	前村 広伸
水野 信一郎	83 歳	(中 町)	水野 宏明
野中 よゑ江	84 歳	(顔 戸 北)	野中 清博
水野 正兼	89 歳	(南山台東)	水野 和正
山川 博	78 歳	(南山台東)	山川 憲昭
山田 弘子	77 歳	(城 町)	山田 保
梅内 昌浩	62 歳	(大庭台)	梅内 まみ
伊藤 蔵子	104 歳	(古屋敷)	伊藤 正己
伊佐治長治	85 歳	(大 庭)	伊佐治幸治
原 行易	83 歳	(十日市場)	原 好司
田邊 きみ	104 歳	(大庭台)	清水 秀夫
三宅 克己	81 歳	(西之門)	三宅 正己
渡邊 莖子	56 歳	(津 橋)	渡邊 稔
渡邊 明	48 歳	(本 郷)	渡邊 美穂
北村 はつ子	85 歳	(西 田)	北村 則明
山内 鈺代	94 歳	(津 橋)	山内 天男
桑下 すみ江	90 歳	(宿)	桑下 和夫

中山道 みたけ館

(図書館・郷土館・竹屋資料館)

開館時間

火～金：午前 10 時～午後 6 時
土・日：午前 9 時～午後 5 時
祝祭日

中山道みたけ館 ☎ (0574) 67-7500
竹屋資料館 ☎ (0574) 67-5704

◆ホームページアドレス：
<http://www.town.mitake.gifu.jp/>

◆ 中山道みたけ館ミニ展示

「食の安全について考えよう展」

今、食の安全が脅かされています。家庭で安全な食事をするためにはどうしたらよいのか、考えてみませんか？

- 期間：4 月 23 日 (木) まで
- 場所：1 階エントランスホール

◆ わくわくたいむ (おはなしかい)

- 日時：4 月 4 日 (土)、11 日 (土)、25 日 (土)
- 午後 2 時～午後 2 時 30 分

★★ 4 月の予定 ★★

- 場所：おはなしのへや

◆ えほんのひろば

- 日時：4 月 28 日 (火)
午前 10 時 30 分～午前 11 時 30 分
- 場所：おはなしのへや

◆ キッズ・シアター (ビデオ上映)

- 「ふしぎの国のアリス」
- 日時：4 月 18 日 (土)
午後 2 時～午後 2 時 30 分
- 場所：1 階研修室

◆ 図書館利用講座

「図書館の便利な使い方を知ろう！」

便利な使い方を知ると、図書館はもっと楽しい！本の探し方やリクエストなど、知っているのと得するサービスを紹介します。

- 日時：5 月 13 日 (水)
午後 1 時 30 分～午後 3 時
- 場所：1 階研修室
- 定員：20 名
- 申込期間：4 月 11 日 (土) ～
(定員になり次第締切)

◆ 図書館体験講座

「手作り絵本を作ろう！」

色画用紙と糸で、カンタン絵本を作ってみませんか？

- 日時：5 月 17 日 (日)
午前 10 時～正午
- 場所：1 階研修室
- 定員：20 名 ※小学生以上
- 申込期間：4 月 18 日 (土) ～
(定員になり次第締切)

◆ 竹屋資料館ミニ展示

「書道展」

- 期間：4 月 25 日 (土) ～
5 月 9 日 (土)
- 場所：竹屋資料館
- 協力：伏見書道同好会

4 月の休館日

《毎週月曜日 毎月第 3 火曜日》
《毎月最終金曜日》

6 日 (月)、13 日 (月)、20 日 (月)、
21 日 (火)、24 日 (金)、27 日 (月)

輝く人たち～表彰されたみなさん～

教育実践論文表彰

教育センターでは、毎年、教育振興の充実を図るため、「教育実践論文」の募集・表彰をおこなっています。今年度は、教職員部門 10 点、社会教育部門 5 点、計 15 点の応募がありました。

3 月 3 日（火）に中公民館で表彰式がおこなわれ、社会教育部門では、長年にわたって取り組んできた活動や作品などをまとめた素晴らしい論文が表彰されました。

受賞者のみなさんと論文テーマは次のとおりです。

<社会教育部門の受賞者>

【優秀賞】奥村喜久枝さん / 堀八江子さん 「伊勢型紙」

【優良賞】藤岡マリ子さん 「寄木細工（こころの小引き出し）によせて」

【特別賞】田中晃さん 「町の環境政策に関わって」

【奨励賞】筆橋美代子さん 「私の短歌づくりの歩み」

道くさウォークみたけ（代表：瀬瀬富汎さん）「同好会 6 年の歩み」



▲ 社会教育部門受賞者のみなさん
左から、堀さん、奥村さん、藤岡さん、
筆橋さん、田中さん、瀬瀬さん

教育委員会表彰

2 月 20 日（金）に役場で、御嵩町の教育の推進に功績が顕著であった次のみなさんが教育委員会表彰を受けられました（学年は表彰当時）。

○水野鈴香さん（御嵩小 2 年生）… 第 54 回青少年読書感想文全国コンクール小学校低学年の部で『内閣総理大臣賞』（最優秀賞）を受賞

○折久木萌さん（向陽中 3 年生）… 第 9 回全国中学生創造ものづくり教育フェア「とっておきのアイデアハーフパンツ」コンテストで『つくば科学万博記念財団理事長賞（全国 4 位）』を受賞

○梅田智也さん（愛知県立明和高 3 年生）… 第 62 回全日本学生音楽コンクール全国大会ピアノ部門高校の部で第 2 位に入賞



▲ 教育委員会表彰受賞者のみなさん
左から、水野さん、折久木さん、梅田さんの母（代理）



▲ 梅田さんのピアノ演奏の様子



携帯版ホームページは、このQRコードでご覧になれます。



今月の健康料理「たけのこのそぼろ煮」



【作り方】

- ①新ゆでたけのこは一口大に切る。にんじんは皮をむいて乱切りにする。
- ②絹さやは筋を取り、さっとゆでて斜めに切る。
- ③鍋に油大さじ 1/2 を熱し、鶏ひき肉とみじん切りにしたしょうがを炒め、パラパラになったら、にんじんを加えて炒める。
- ④にんじんに油が回ったら、たけのこを加えて炒め、だし汁を加える。
- ⑤煮立ったら弱火にかえ、アクをすくい取り、Aの材料を加えて落としぶたをして煮込む。
- ⑥水溶き片栗粉を加えてとろみをつけ、器に盛り、絹さやを飾る。

【材料】(2人分)

新ゆでたけのこ 250 g
にんじん 1/2 本
しょうが 大さじ 1/2
鶏ひき肉 75 g
だし汁 150 cc
A：砂糖・酒・みりん・
しょうゆ 各大さじ 1
絹さや 2 さや
片栗粉・水 各小さじ 1/2

【1人分の栄養価】

エネルギー	たんぱく質	カルシウム	食物繊維	塩分
177kcal	13.5g	42mg	4.9g	1.5g

■レシピ提供：保健センター 担当：桑下（管理栄養士）（内線 2194）

★ワンポイントメモ★

たけのこはカリウムや食物繊維を多く含みます。「カリウム」は体内の塩分バランスを調整し、体外に排出するので、むくみや高血圧に効果があります。また、「食物繊維」は便秘や大腸がんの予防に効果があります。

【環境フェア2009「エコ・フォトコンテスト」結果発表！】



▲ 平田さんの作品「100年後に見たい風景」

2月22日（日）の環境フェア2009のなかで開催しました「エコ・フォトコンテスト」の結果を発表します。フェア来場者の投票の結果、もっとも票が多かった作品は、^{ひらた さとる}平田 悟さん（野崎）の「100年後に見たい風景」でした。投票された人の感想のなかには、「100年後、自分は見ることができないけれど、なくさないように守れたら守ってほしい」というものがありました。100年後の子どもたちのためにも、小さなこと、身近なことから御嵩の美しい環境の保全に取り組んでいきたいものです。

なお、そのほかにも、^{わたなべひろかず}渡邊裕一さん（南山台東）の「国道工事現場と野生動物」、^{わたなべ まい}渡辺麻衣さん（八百津町）の「エコキャップ」についても好評でした。たくさんのご応募ありがとうございました。

町の人口と世帯（2009.3.1 現在） POPULATION () 内は前月比

人口 19,684 人 (+ 11)
男 9,681 人 (+ 1)
女 10,003 人 (+ 10)
世帯 6,802 世帯 (+ 14)

表紙から

今年も桜の季節がきました。桜はとてもきれいで、見ていると心が洗われるような気がしてきます。写真は、木の下交差点から南山台東へ行く町道の昨年の桜の様子です。町内には、見事な桜の咲くところがたくさんあります。たとえば、願興寺（御嵩地区・南山公園（中地区）・愚溪寺（中地区）・洞興寺（伏見地区）など是有名です。あなたのお気に入りの桜やお花見スポットはどこですか？今年はいつもと違う、お花見スポットも探してみたいかがでしょうか。